

〔議案第 31 号 市長からの意見聴取について〕

- 1 平成 28 年度寝屋川市一般会計歳入歳出決算認定
(教育委員会関係分) P 1
- 2 寝屋川市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の
制定 P 46
- 3 寝屋川市公の施設に係る指定管理者選定委員会に関する条例の制定
. P 60
- 4 平成 29 年度寝屋川市一般会計補正予算 (第 2 号)
(教育委員会関係分) P 63

平成28年度 教育費の状況

1. 決算における「教育費」

(単位:千円)

	平成28年度 決算	構成比	平成27年度 決算	増減額	対前年度比
一般会計	86,596,193	100.0%	80,175,784	6,420,409	108.0%
教育費	5,688,959	6.6%	5,986,118	△ 297,159	95.0%
特別会計	53,944,557	-	54,023,803	△ 79,246	99.9%
計	140,540,750	-	134,199,587	6,341,163	104.7%
水道事業会計	5,188,680	-	5,628,204	△ 439,524	92.2%
下水道事業会計	10,676,368	-	10,943,958	△ 267,590	97.6%
合計	156,405,798	-	150,771,749	5,634,049	103.7%

2. 教育費の「性質別構成」内訳

(単位:千円)

	平成28年度 決算	構成比	平成27年度 決算	増減額	対前年度比
教育費	5,688,959	100.0%	5,986,118	△ 297,159	95.0%
投資的経費	521,172	9.1%	676,361	△ 155,189	77.1%
人件費	1,881,523	33.1%	1,869,123	12,400	100.7%
物件費	2,365,756	41.6%	2,525,423	△ 159,667	93.7%
その他の経費	920,508	16.2%	915,211	5,297	100.6%

3. 教育費の「項」別内訳

(単位:千円)

	平成28年度 決算	構成比	平成27年度 決算	増減額	対前年度比
教育費	5,688,959	100.0%	5,986,118	△ 297,159	95.0%
教育総務費	1,027,441	18.1%	1,068,612	△ 41,171	96.1%
小学校費	1,671,556	29.4%	1,861,572	△ 190,016	89.8%
中学校費	962,487	16.9%	1,014,664	△ 52,177	94.9%
幼稚園費	501,623	8.8%	516,940	△ 15,317	97.0%
社会教育費	1,389,057	24.4%	1,324,168	64,889	104.9%
社会体育費	136,795	2.4%	200,162	△ 63,367	68.3%

平成 28 年 度

決算に関する主要な施策の成果
(教育委員会関係分)

大 阪 府 寝 屋 川 市

歳出事業概要

凡 例

歳出の事業概要欄の節区分等の内訳については、下記のとおり略している。

報	酬…報酬	共	済	費…共	災 害 補 償 費…災	賃	金…賃
報	償 費…報償	旅		費…旅	交 際 費…交	一 般 消 耗 品 費…消	
共 用 消 耗 品 費…共消		燃	料	費…燃	食 糧 費…食	印 刷 製 本 費…印	
共 用 印 刷 費…共印		光	熱 水 費…光		修 繕 料…修	賄 材 料 費…賄	
研 究 材 料 費…研		医 薬 材 料 費…医		教 材 費…教		被 服 費…被	
運 搬 料…運		電 話 料…電		郵 便 料…郵		広 告 料…広	
手 数 料…手		筆 耕 翻 訳 料…筆		保 險 料…保		委 託 料…委	
使用料及び賃借料…使		工 事 請 負 費…工		原 材 料 費…原		公 有 財 産 購 入 費…公有	
備 品 購 入 費…備		負 担 金…負		補 助 金…補		扶 助 費…扶	
貸 付 金…貸		補償、補填及び賠償金…補償		償還金、利子及び割引料…償		投 資 及 び 出 資 金…投	
積 立 金…積		寄 附 金…寄		公 課 費…公課		繰 出 金…繰	

※「需用費」、「役務費」、「負担金、補助及び交付金」の各節については、説明で表示。

(款) 教 育 費 (項) 教育総務費

目	教育委員会総務費	事項別明細書の記載ページ	274
---	----------	--------------	-----

決 算 額	事 業 概 要																																															
円 555,511,626	〔学ぶ力の育成〕 1. 学校規模の適正化に要した経費 115,995 学校選択制印刷経費 2. 支援教育の推進に要した経費 24,000 支援学級就学指導及び検診医師報酬（1人） 〔教育環境の整備・充実〕 1. 就学援助に要した経費 167,128 消 27,808 印 139,320 2. 教育委員会会議業務に要した経費 8,259,667 (1) 教育委員報酬（4人） 7,500,000 (2) 教育委員会交際費 147,527 (3) 各種負担金 359,500 (ア) 大阪府都市教育委員会連絡協議会 85,500 (イ) 北河内地区教育委員会委員研修会 20,000 (ウ) 全国都市教育長協議会 23,000 (エ) 近畿都市教育長協議会 28,000 (オ) 近畿都市教育長協議会定期総会 15,000 (カ) 近畿都市教育長協議会研究協議会 15,000 (キ) 大阪府都市教育長協議会 63,000 (ク) 北河内地区教育長協議会 60,000 (ケ) 北河内地区教育長協議会管外研修会 50,000 (4) 総合教育会議 37,986 消 9,636 筆 28,350 (5) その他 214,654 旅 78,574 筆 136,080 教育委員会定例会等の開催状況 <table><tr><th rowspan="2">項目 会議</th><th rowspan="2">開催回数</th><th colspan="4">報 告 事 項</th></tr><tr><th>委嘱 任命</th><th>意見聴取</th><th>人事</th><th>その他</th></tr><tr><td>定例会</td><td>12</td><td>4</td><td>3</td><td>20</td><td>7</td></tr><tr><td>臨時会</td><td>1</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> <table><tr><th colspan="5">議 決 事 項</th><th rowspan="2">計</th><th rowspan="2">視察 研修</th></tr><tr><th>委嘱 任命</th><th>意見聴取</th><th>規則等</th><th>人事</th><th>その他</th></tr><tr><td>8</td><td>3</td><td>11</td><td>4</td><td>14</td><td>74</td><td rowspan="2">3</td></tr><tr><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>1</td><td>—</td><td>1</td></tr></table>	項目 会議	開催回数	報 告 事 項				委嘱 任命	意見聴取	人事	その他	定例会	12	4	3	20	7	臨時会	1	—	—	—	—	議 決 事 項					計	視察 研修	委嘱 任命	意見聴取	規則等	人事	その他	8	3	11	4	14	74	3	—	—	—	1	—	1
項目 会議	開催回数			報 告 事 項																																												
		委嘱 任命	意見聴取	人事	その他																																											
定例会	12	4	3	20	7																																											
臨時会	1	—	—	—	—																																											
議 決 事 項					計	視察 研修																																										
委嘱 任命	意見聴取	規則等	人事	その他																																												
8	3	11	4	14	74	3																																										
—	—	—	1	—	1																																											

3. 教育委員会事務局管理業務に要した経費	2,884,153
(1) 教育行政事務の点検及び評価会議謝礼（報償）	80,000
(2) 教育関連冊子印刷経費	309,420
(3) 教育振興基金積立金	389,520
(4) 旧明德小学校跡地関係事務経費	1,468,592
消 22,018 光 948,242 修 9,720 手 80,784	
保 34,580 委 373,248	
(5) その他	636,621
賃 282,190 報償 168,609 旅 9,650 消 151,015	
食 3,529 印 6,900 手 3,888 保 10,840	
4. 学校環境整備業務に要した経費	12,758,041
(1) 学校用務アルバイト賃金	10,983,082
(2) その他	1,774,959
消 660,468 燃 98,694 修 75,361 原 940,436	
5. 学校園施設管理業務に要した経費	529,716
手 111,780 委 417,936	
6. 学校運営・管理業務に要した経費	5,871,662
(1) 就学通知書等印刷経費	836,464
(2) 学務情報システム	4,653,180
消 14,580 委 4,638,600	
(3) 各種負担金	40,000
(ア) 大阪府都市教職員人事主担課長会	4,000
(イ) 大阪府公立学校事務研究会	36,000
(4) その他	342,018
旅 145,890 消 196,128	
7. 教職員人事管理業務に要した経費（消）	135,555
〔人件費等〕	
1. 人件費等	524,765,709
(1) 一般職員（59人）	510,497,196
(2) 再任用職員（3人）	9,662,486
(3) 任期付短時間勤務職員（1人）	2,557,795
(4) アルバイト賃金共済費	2,048,232

目	教育指導費	事項別明細書の記載ページ	276
---	-------	--------------	-----

決 算 額	事 業 概 要						
円 435,891,194	〔就学前教育の充実〕 1. 幼児期の発達に応じた教育の推進に要した経費 802,901 (1) 幼稚園教育指導事業（報償） 70,000 (2) 特色ある幼稚園づくり事業、 255,997 報償 50,000 教 205,997 <table><tr><th></th><th>テ ー マ</th><th>実 施 内 容</th></tr><tr><td>北幼稚園</td><td>スマイルデー ～みんなであそぼう～</td><td>パワフルキッズ（運動・表現遊び）、親子でチャレンジ（伝承遊び・製作遊び）を通じた子ども同士・親子・異年齢との関係づくり</td></tr></table> (3) 地域人材活用事業 292,377 報償 200,000 消 92,377 (4) その他（備） 184,527 2. 教職員研修、教育に関する調査研究に要した経費 233,940 幼稚園教員研修事業 報償 70,000 旅 61,540 負 102,400 3. 公立幼稚園運営・管理業務に要した経費 46,760 (1) 各種負担金 46,760 (ア) 全国国公立幼稚園・こども園長会 30,000 (イ) 大阪府国公立幼稚園・こども園長会 5,260 (ウ) 大阪幼稚園・こども園協会 2,000 (エ) 大阪府国公立幼稚園・こども園教育研究会 8,000 (オ) 大阪府国公立幼稚園・こども園放送教育研究会 1,500 〔学ぶ力の育成〕 1. 特色ある学校づくりに要した経費 20,605,388 (1) ドリームプラン推進事業 14,199,388 報酬 72,000 報償 7,382,400 旅 810,384 消 2,752,041 印 909,100 教 895,843 郵 25,740 使 348,370 備 1,003,510 (2) 教育活動支援人材活用事業（報償） 4,856,000 (3) 学校評議員（報償） 1,550,000 2. 英語教育の充実に要した経費 61,690,143 (1) 外国人英語講師派遣事業（委） 55,054,080 (2) 英検受検料補助 6,146,820 (3) 英語教育推進委員会（報償） 30,000 (4) イングリッシュプレゼンテーションコンテスト 287,523 報償 103,500 消 10,323 印 49,800 使 123,900 (5) 英語研究用教材冊子（印） 171,720		テ ー マ	実 施 内 容	北幼稚園	スマイルデー ～みんなであそぼう～	パワフルキッズ（運動・表現遊び）、親子でチャレンジ（伝承遊び・製作遊び）を通じた子ども同士・親子・異年齢との関係づくり
	テ ー マ	実 施 内 容					
北幼稚園	スマイルデー ～みんなであそぼう～	パワフルキッズ（運動・表現遊び）、親子でチャレンジ（伝承遊び・製作遊び）を通じた子ども同士・親子・異年齢との関係づくり					

3. 人権教育の推進に要した経費	1,038,342
(1) 各種研修会等経費	630,342
報償 100,000 旅 2,800 消 179,782 印 347,760	
(2) 各種負担金・補助金	408,000
(ア) 大阪府人権教育研究協議会負担金	144,000
(イ) 北河内地区人権教育研究協議会負担金	56,000
(ウ) その他会議、研究会負担金	8,000
(エ) 外国人教育補助金	200,000
4. 確かな学力の育成に要した経費	68,208,327
(1) ICT環境整備事業	43,464,231
(ア) 情報教育推進委員会（報償）	27,000
(イ) 学校設置パソコン修繕	1,348,227
(ウ) ICTサポート事業（委）	5,417,280
(エ) 学園ICT化構想事業	36,671,724
委 6,989,760 備 29,681,964	
(2) 中学校休業日等学習支援事業（委）	24,744,096
5. きめ細かな学習指導の充実に要した経費	166,651,977
(1) 少人数教育推進事業	114,538,154
賃 114,304,459 旅 40,220 委 193,475	
(2) 学力向上支援人材事業	23,574,451
賃 23,522,347 旅 13,800 委 38,304	
(3) 少人数学級推進事業	28,539,372
賃 28,492,998 旅 23,060 委 23,314	
6. 教育指導業務に要した経費	5,816,393
(1) 教育実践研究事業	225,000
報償 85,000 印 140,000	
(2) 各種研修会等経費	820,307
報償 634,137 旅 123,530 消 62,640	
(3) 生徒・進路指導事業	362,020
報償 90,000 印 178,920 使 93,100	
(4) 社会科副読本「わたしたちの寝屋川市」(印)	699,993
(5) 各種負担金	2,491,050
(ア) 大阪府都市指導主管課長会	5,000
(イ) 枚方税務署管内租税教育推進協議会	30,000
(ウ) 小中一貫教育全国連絡協議会	30,000
(エ) 大阪府小学校長会	360,000
(オ) 北河内地区小学校長会	72,000
(カ) 大阪府公立小学校教頭会	192,000
(キ) 大阪府公立小学校教育研究会	191,100
(ク) 大阪府支援教育研究会	40,800
(ケ) 北河内地区支援教育研究会	108,000
(コ) 各教科領域別教育研究会	342,150
(サ) 第37回大阪府公立小学校算数教育研究発表会	46,000
北河内大会	
(シ) 第54回大阪府小学校社会科教育研究会	48,000
北河内大会	

(ス)	大阪府公立中学校長会	266,400
(セ)	北河内地区中学校長会	60,000
(ソ)	大阪府公立中学校教頭会	96,000
(タ)	大阪府公立中学校教育研究会	118,800
(チ)	大阪府支援教育研究会	20,400
(ツ)	北河内地区支援教育研究会	54,000
(テ)	各教科領域別教育研究会	410,400
(6)	その他	1,218,023
	報酬 81,000 旅 489,443 消 8,622 印 33,984	
	使 196,280 備 408,694	
7.	児童生徒の支援に要した経費	72,373,783
(1)	中学生サミット	522,000
	手 118,800 使 403,200	
(2)	ピアサポート研究事業（報償）	2,640,000
(3)	在日外国人児童・生徒の自立支援通訳配置事業（報償）	5,902,000
(4)	児童生徒支援人材（賃）	43,435,331
	（平成27年度繰越明許費）	
(5)	学校司書（賃）	9,552,680
(6)	スクールソーシャルワーカー配置事業（報償）	3,360,000
	（平成27年度繰越明許費）	
(7)	子どもサポート会議（報償）	220,000
	（平成27年度繰越明許費）	
(8)	クラブ・部活動活性化事業	5,858,504
	報償 1,912,000 補 3,946,504	
(9)	その他	883,268
	報酬 59,000 消 297,698 保 187,860 使 338,710	
	〔人件費等〕	
1.	人件費等（アルバイト賃金共済費）	38,423,240

目	教育研修センター費	事項別明細書の記載ページ	280
---	-----------	--------------	-----

決 算 額	事 業 概 要																																		
円 36,038,548	[学ぶ力の育成] 1. 教職員研修等の推進に要した経費 19,348,116 (1) 教職員研修・教育研究員 3,249,821 (ア) 小中一貫教育推進教職員短期留学（旅） 999,150 (イ) その他 2,250,671 報償 1,521,000 旅 86,640 消 183,738 食 11,176 印 299,997 備 148,120 各種研修講座 <table><tr><th>研 修 会 名</th><th>対 象 者</th><th>延参加者数</th><th>実施回数</th></tr><tr><td>キャリア開発研修講座</td><td>幼・小・中学校教職員</td><td>3,744 人</td><td>109 回</td></tr><tr><td>教育課題別研修講座</td><td>〃</td><td>2,921 人</td><td>53 回</td></tr><tr><td>専 門 性 研 修 講 座</td><td>〃</td><td>5,714 人</td><td>357 回</td></tr></table> (2) 寝屋川教育フォーラム2016 449,173 報償 130,000 消 122,084 食 3,769 印 63,520 使 129,800 <table><tr><th>開催日</th><th>参加者数</th><th>内 容</th></tr><tr><td>8月30日(火)</td><td>1,131 人</td><td>一ふくらまそう夢・育てよう未来の宝ー ① 報告「寝屋川市小中一貫教育11年間の歩みと検証」 ② 講演会「これからの小中一貫教育について～義務教育学校、併設型小中学校の法制化の意味～」</td></tr></table> (3) 学習到達度調査委託料 12,260,730 (4) I C T研修講師配置事業委託料 3,388,392 2. 英語力の向上に要した経費 3,452,661 英語村（英語力向上プラン）事業 報償 938,000 消 289,911 保 30,000 使 1,976,400 備 218,350 ・英語村実施状況 <table><tr><th>対 象 者</th><th>参加者数</th><th>回数</th></tr><tr><td>小学校 5年生全員</td><td>1,781 人</td><td>25 回</td></tr><tr><td>小学校 6年生全員</td><td>1,876 人</td><td>25 回</td></tr><tr><td>中学校 希 望 者</td><td>延べ 445 人</td><td>49 回</td></tr></table> 3. 教育支援に要した経費 2,763,824 (1) 教育相談事業 429,550 報償 328,000 消 101,550 (2) 登校状況改善事業 2,334,274 報償 2,145,000 旅 20,180 消 40,304 保 13,500 使 10,210 備 105,080	研 修 会 名	対 象 者	延参加者数	実施回数	キャリア開発研修講座	幼・小・中学校教職員	3,744 人	109 回	教育課題別研修講座	〃	2,921 人	53 回	専 門 性 研 修 講 座	〃	5,714 人	357 回	開催日	参加者数	内 容	8月30日(火)	1,131 人	一ふくらまそう夢・育てよう未来の宝ー ① 報告「寝屋川市小中一貫教育11年間の歩みと検証」 ② 講演会「これからの小中一貫教育について～義務教育学校、併設型小中学校の法制化の意味～」	対 象 者	参加者数	回数	小学校 5年生全員	1,781 人	25 回	小学校 6年生全員	1,876 人	25 回	中学校 希 望 者	延べ 445 人	49 回
研 修 会 名	対 象 者	延参加者数	実施回数																																
キャリア開発研修講座	幼・小・中学校教職員	3,744 人	109 回																																
教育課題別研修講座	〃	2,921 人	53 回																																
専 門 性 研 修 講 座	〃	5,714 人	357 回																																
開催日	参加者数	内 容																																	
8月30日(火)	1,131 人	一ふくらまそう夢・育てよう未来の宝ー ① 報告「寝屋川市小中一貫教育11年間の歩みと検証」 ② 講演会「これからの小中一貫教育について～義務教育学校、併設型小中学校の法制化の意味～」																																	
対 象 者	参加者数	回数																																	
小学校 5年生全員	1,781 人	25 回																																	
小学校 6年生全員	1,876 人	25 回																																	
中学校 希 望 者	延べ 445 人	49 回																																	

教育相談の内容

・主訴別件数、延回数

不 登 校	54 件	968 回
身体・性格・行動	15 件	104 回
発 達	7 件	32 回
学 業 ・ 進 路	4 件	7 回
友 人 関 係	6 件	14 回
保護者間の関係	0 件	0 回
学校との関係	13 件	30 回
養育者と子の関係	0 件	0 回
そ の 他	25 件	31 回
合 計	124 件	1,186 回

・対象別件数

幼 児	4 件
小 学 生	44 件
中 学 生	47 件
高 校 生	2 件
そ の 他	27 件
合 計	124 件

〔教育環境の整備・充実〕

1. 教育研修センターの運営・管理業務に要した経費	4,512,932
(1) 光熱水費	1,280,320
(2) 修繕料	433,077
(3) 電話料	298,812
(4) 各種委託料	1,770,712
〔 清掃 警備 樹木管理 空調設備保守点検 自動ドア保守点検 〕	
(5) 各種負担金	30,000
(7) 全国教育研究所連盟	20,000
(4) 近畿地区教育研究所連盟	10,000
(6) その他	700,011
旅 71,180 消 179,359 印 9,000 手 64,800	
保 6,100 使 357,613 原 11,959	

〔人件費等〕

1. 人件費等	5,961,015
(1) 非常勤職員（2人）	4,932,000
(2) 非常勤職員共済費	809,655
(3) 非常勤職員費用弁償	219,360

(項) 小 学 校 費

目	学 校 管 理 費	事項別明細書の記載ページ	2 8 2
決 算 額	事 業 概 要		
円 841,437,655	[学ぶ力の育成] 1. 支援教育の推進に要した経費 47,045,103 (1) 巡回指導報酬 (医師・作業療法士) 3,936,000 (2) アルバイト賃金 (児童指導員) 38,335,211 (3) 医療的ケア体制整備推進事業に伴うアルバイト賃金 (看護師資格を持つ児童指導員) 2,233,323 (4) 送迎用タクシー・バス使用料 124,190 (5) 階段昇降機 2,187,259 修 438,739 委 49,680 備 1,698,840 (6) その他 (旅) 229,120 [教育環境の整備・充実] 1. 学校備品等の充実に要した経費 62,789,346 (1) 燃料費 357,285 (2) 修繕料 1,638,939 (3) I P 電話等 6,993,263 電 5,258,663 使 1,734,600 (4) 各校クリーニング手数料 164,756 (5) 管理用備品等 7,887,939 (給湯器 放送設備 印刷機 他) 使 2,603,041 備 5,284,898 (6) 卒業記念品 (報償) 613,793 (7) 児童用更紙 他 (消) 40,276,226 (8) 児童用お茶 (賄) 558,109 (9) その他 4,299,036 食 128,952 印 3,375,004 郵 446,000 使 349,080 2. 学校環境整備業務に要した経費 237,497,913 (1) 正門開錠等作業委託料 5,493,390 (2) 芝生維持管理事業 1,929,980 燃 9,980 補 1,920,000 (3) その他 230,074,543 消 111,840 光 229,962,703 3. 学校園施設管理業務に要した経費 92,888,297 (1) 各種手数料 5,502,600 (貯水槽清掃 簡易専用水道定期検査 給食用グリストラップ清掃 消防設備保守点検 害虫駆除)		

- (2) 各種委託料 54,572,679
- 機械警備 学校安全監視
 電気設備保守点検 エレベーター保守点検
 樹木管理(薬剤散布含) 水道漏水調査
 屋内運動場改修工事に伴う機械警備設備移設・復旧
 (神田小学校)
- (3) 修繕料 29,494,731
- (4) 原材料費 2,789,193
- (5) 備品購入費 363,904
- (6) 大阪府公立学校施設整備期成会負担金 6,000
- (7) その他 159,190
- 旅 22,680 消 52,098 印 84,412

4. 学校園施設の経年化対策に要した経費 269,517,448

- (1) 校舎棟トイレ洋式等改修工事 128,972,575

学 校 名	工事請負費
第五	17,271,360 円
池田	27,314,280
中央	33,757,560
神田	27,601,742
堀溝	23,027,633
合 計	128,972,575

- (2) プール改修工事(桜小学校) 37,396,080
- (3) 屋内運動場改修工事(神田・堀溝小学校) 89,393,705
- (4) 維持管理工事 13,631,760
- フェンス改修工事(和光小学校)
 床改修工事(啓明小学校)
 通路舗装改修工事(第五小学校)
- (5) その他 123,328
- 消 24,411 印 98,917

5. 学校園保健衛生の推進に要した経費 935,354

全国市長会学校災害賠償補償保険料

6. 通学路の安全対策に要した経費 59,751,574

- (1) 学童交通指導員アルバイト賃金 48,896,898
- (2) 通学路安全対策事業(工) 10,189,800
- (3) 通学路整備(修) 161,716
- (4) 通学路用地賃借料 89,376
- (5) その他 413,784
- 消 156,940 委 256,844

	〔人件費等〕	
1. 人件費等		71,012,620
(1) 一般職員（1人）		8,363,632
(2) 再任用職員（1人）		3,218,368
(3) 任期付短時間勤務職員（22人）		52,019,693
(4) 非常勤職員共済費		574,096
(5) アルバイト賃金共済費		6,836,831

目	教育振興費	事項別明細書の記載ページ	286
---	-------	--------------	-----

決 算 額	事 業 概 要																																	
円 220,994,706	〔学ぶ力の育成〕 1. 学校教材・教具等の充実に要した経費 52,345,507 (1) 教材教具等購入 43,636,128 (ア) 児童用図書（教） 11,516,676 (イ) 指導用教材・副読本（教） 14,911,123 (ウ) 教師用図書（教） 223,070 (エ) 学校図書館への新聞配備（教） 978,230 (オ) 一般教材備品 14,271,019 (カ) 理科教育補助教材備品 1,736,010 (2) パソコン経費（消） 7,765,633 (3) 教材備品等修繕料 943,746 2. 支援教育の推進に要した経費 3,631,538 (1) 教材費（指導用教材・児童用図書） 2,202,271 (2) 教材備品費 1,429,267 〔教育環境の整備・充実〕 1. 就学援助に要した経費 164,490,791 (1) 義務教育就学奨励費（扶） 157,165,154 <table><tr><th>区 分</th><th>単価（円）</th><th>支給者数（人）</th><th>金額（円）</th></tr><tr><td>学用品費、通学用品費</td><td>（1年）12,970</td><td>358</td><td rowspan="2">37,006,640</td></tr><tr><td>校 外 活 動 費</td><td>（他年）15,200</td><td>2,204</td></tr><tr><td>入 学 準 備 金</td><td>20,470</td><td>332</td><td>6,796,040</td></tr><tr><td>修 学 旅 行 費</td><td>19,202</td><td>532</td><td>10,214,984</td></tr><tr><td rowspan="2">学 校 給 食 費</td><td>（1年）38,850</td><td>358</td><td rowspan="2">100,060,490</td></tr><tr><td>（他年）40,700</td><td>2,204</td></tr><tr><td>臨海・林間学舎費</td><td>7,000</td><td>441</td><td>3,087,000</td></tr><tr><td>合 計</td><td></td><td></td><td>157,165,154</td></tr></table>	区 分	単価（円）	支給者数（人）	金額（円）	学用品費、通学用品費	（1年）12,970	358	37,006,640	校 外 活 動 費	（他年）15,200	2,204	入 学 準 備 金	20,470	332	6,796,040	修 学 旅 行 費	19,202	532	10,214,984	学 校 給 食 費	（1年）38,850	358	100,060,490	（他年）40,700	2,204	臨海・林間学舎費	7,000	441	3,087,000	合 計			157,165,154
区 分	単価（円）	支給者数（人）	金額（円）																															
学用品費、通学用品費	（1年）12,970	358	37,006,640																															
校 外 活 動 費	（他年）15,200	2,204																																
入 学 準 備 金	20,470	332	6,796,040																															
修 学 旅 行 費	19,202	532	10,214,984																															
学 校 給 食 費	（1年）38,850	358	100,060,490																															
	（他年）40,700	2,204																																
臨海・林間学舎費	7,000	441	3,087,000																															
合 計			157,165,154																															

(2)	特別支援教育就学奨励費（扶）	7,324,265		
	区 分	単価（円）	支給者数（人）	金額（円）
	学用品費、通学用品費			
	校 外 活 動 費	6,495	245	1,537,800
	入 学 準 備 金	10,235	40	409,400
	修 学 旅 行 費	9,519	37	352,085
	学 校 給 食 費	（1年）19,400	40	4,730,990
		（他年）20,350	205	
	臨海・林間学舎費	6,929	39	270,030
	通 学 費	11,980	2	23,960
	合 計			7,324,265

(3)	小規模災害被災世帯に対する教科書支給（扶）	1,372
-----	-----------------------	-------

2.	通学路の安全対策に要した経費（扶）	526,870
	通学費	

目	学校保健体育費	事項別明細書の記載ページ	286
---	---------	--------------	-----

決 算 額	事 業 概 要
円 77,902,905	[学ぶ力の育成] 1. 学校教材・教具等の充実に要した経費 2,598,150 (1) 運動会賞品（報償） 290,482 (2) 校庭遊具等修繕料 2,307,668 [教育環境の整備・充実] 1. 学校園保健衛生の推進に要した経費 69,910,595 (1) 健康相談医等報償費 2,811,400 (ア) 健康相談医 417,600 (イ) 就学時健診医師 2,366,400 (ウ) 学校保健関係講師 27,400 (2) 児童健康診断 7,789,937 (ア) 尿検査（手） 2,475,180 (イ) 心臓検診（委） 3,863,129 (ウ) X線直接撮影（委） 216,000 (エ) 結核検診問診票（委） 1,235,628 (3) シックハウス検査（委） 415,800

(4) 校医等報酬	36,423,654
(ア) 内科	12,522,502
(イ) 歯科	11,749,600
(ウ) 耳鼻科	4,203,776
(エ) 眼科	4,203,776
(オ) 薬剤師	3,744,000
(5) プール関係経費（薬品・清掃委託）	3,477,187
消 2,245,987 委 1,231,200	
(6) 保健用関係経費	2,850,364
消 854,757 医 1,250,057 備 745,550	
(7) 日本スポーツ振興センター掛金（負）	10,250,890
(8) 市立校園PTA協議会安全共済会補助金	1,138,000
(9) 各種負担金	130,600
(ア) 大阪府学校保健主管課長会	4,000
(イ) 大阪府学校保健会	65,600
(ウ) 大阪府学校保健会養護教諭部会	25,000
(エ) 大阪府学校保健会保健主事部会	24,000
(オ) 北河内学校保健研究協議会	12,000
(10) 保健室用パソコン設定委託	1,440,720
(11) その他	3,182,043
報酬 30,000 賃 371,969 消 24,080 印 280,239	
修 170,702 医 619,002 手 1,450,851 使 235,200	

2. 就学援助（医療費）に要した経費 2,888,154

医療扶助

区 分	延支給者数	支給額
要保護医療扶助費	170 人	1,798,526 円
準要保護医療扶助費	702	1,089,628
合 計	872	2,888,154

3. 教職員人事管理業務に要した経費 2,438,195

(1) 教職員健康診断	2,438,195
(ア) 定期健康診断	2,061,383
（検尿・血圧測定・X線直接撮影・心電図・血液検査 他）	
報償 20,000 委 2,041,383	
(イ) 胃検診（委）	108,000
(ウ) 頸肩腕障害等健診（委）	117,720
(エ) B型肝炎抗体検査（委）	51,516
(オ) B型肝炎予防接種（委）	90,720
(カ) B型肝炎接種後検査（委）	8,856

〔人件費等〕

1. 人件費等（アルバイト賃金共済費） 67,811

目	学 校 給 食 費	事項別明細書の記載ページ	2 8 8
---	-----------	--------------	-------

決 算 額	事 業 概 要								
円 531,220,311	[教育環境の整備・充実] 1. 学校給食の運営に要した経費 261,936,622 (1) 小学校給食調理業務委託料 142,501,896 (ア) 西・堀溝・成美・桜・国松緑丘小学校 56,878,848 〔債務負担行為 限度額：345,635 千円 期 間：平成25年度～平成30年度〕 (イ) 楠根・梅が丘・中央・神田・田井小学校 60,719,976 〔債務負担行為 限度額：372,990 千円 期 間：平成26年度～平成31年度〕 (ウ) 三井・石津小学校 24,903,072 〔債務負担行為 限度額：157,954 千円 期 間：平成27年度～平成32年度〕 (2) 給食設備の充実 20,644,428 (ア) 工事請負費 10,299,960 (イ) 備品購入費 10,344,468 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 業 名</th><th>事 業 費</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給食調理場空調機器設置工事（石津）</td><td>10,299,960 円</td></tr> <tr> <td>給食用備品</td><td>10,344,468</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>20,644,428</td></tr> </tbody> </table> (3) 給食用燃料費・光熱水費 26,215,271 燃 946,800 光 25,268,471 (4) 給食調理員アルバイト賃金 54,152,591 (5) 各種手数料 2,685,560 〔給食調理員等検便検査 食品・食材細菌検査 給食調理場天井換気扇保守点検等作業 給食調理場鼠族害虫駆除・予防 拭取り検査〕 (6) 給食用消耗品 8,102,144 (7) 修繕料 5,508,011 (8) 学校給食会運営貸付金 2,000,000 (9) その他 126,721 旅 14,160 研 21,090 被 30,725 委 60,746 [人件費等] 1. 人件費等 269,283,689 (1) 一般職員（29人） 223,848,130 (2) 任期付短時間勤務職員（12人） 38,001,432 (3) アルバイト賃金共済費 7,434,127	事 業 名	事 業 費	給食調理場空調機器設置工事（石津）	10,299,960 円	給食用備品	10,344,468	合 計	20,644,428
事 業 名	事 業 費								
給食調理場空調機器設置工事（石津）	10,299,960 円								
給食用備品	10,344,468								
合 計	20,644,428								

(項) 中 学 校 費

目	学校管理費	事項別明細書の記載ページ	292
決 算 額	事 業 概 要		
円 463,258,026	[学ぶ力の育成] 1. 支援教育の推進に要した経費 19,141,008 (1) 巡回指導報酬 (作業療法士) 2,160,000 (2) アルバイト賃金 (児童指導員) 15,890,109 (3) 医療的ケア体制整備推進事業に伴うアルバイト賃金 (看護師資格を持つ児童指導員) 881,379 (4) 階段昇降機 209,520 修 110,160 委 99,360 [教育環境の整備・充実] 1. 学校備品等の充実に要した経費 46,018,870 (1) 燃料費 654,588 (2) 修繕料 880,522 (3) I P 電話等 4,196,329 電 3,025,369 使 1,170,960 (4) 各校クリーニング手数料 299,384 (5) 管理用備品等 5,089,977 (給湯器 放送設備 印刷機 他) 使 1,680,347 備 3,409,630 (6) 卒業記念品 (報償) 630,382 (7) 生徒用更紙 他 (消) 30,425,317 (8) 生徒用お茶 (賄) 206,193 (9) その他 3,636,178 食 55,416 印 2,203,822 郵 1,202,400 使 174,540 2. 学校環境整備業務に要した経費 84,916,036 (1) 正門開錠等作業委託料 2,720,610 (2) その他 82,195,426 消 33,996 光 82,161,430 3. 学校園施設管理業務に要した経費 38,752,155 (1) 各種手数料 2,215,620 〔貯水槽清掃 簡易専用水道定期検査 消防設備保守点検 害虫駆除〕 (2) 各種委託料 10,351,582 〔機械警備 電気設備保守点検 樹木管理 (薬剤散布含) エレベーター保守点検 水道漏水調査〕 (3) 修繕料 23,657,486 (4) 原材料費 1,789,710 (5) 備品購入費 248,400 (6) 学校用地賃借料 475,206 国有地 (第五中学校 1,416.11 m²・第八中学校 237.85 m²)		

(7) その他	14,151										
消 8,967 使 5,184											
4. 学校園施設の経年化対策に要した経費	159,316,877										
(1) 校舎棟トイレ洋式等改修工事	67,922,999										
<table><tr><th>学 校 名</th><th>工事請負費</th></tr><tr><td>第二</td><td>18,652,680 円</td></tr><tr><td>第六</td><td>33,073,559</td></tr><tr><td>第九</td><td>16,196,760</td></tr><tr><td>合 計</td><td>67,922,999</td></tr></table>	学 校 名	工事請負費	第二	18,652,680 円	第六	33,073,559	第九	16,196,760	合 計	67,922,999	
学 校 名	工事請負費										
第二	18,652,680 円										
第六	33,073,559										
第九	16,196,760										
合 計	67,922,999										
(2) プール改修工事 (第三中学校)	40,841,280										
(3) 屋内運動場改修工事 (第六中学校)	40,737,961										
(4) 屋上防水改修工事 (第七中学校)	9,683,280										
(5) その他	131,357										
消 19,085 印 112,272											
5. 学校園保健衛生の推進に要した経費	495,839										
全国市長会学校災害賠償補償保険料											
〔人件費等〕											
1. 人件費等	114,617,241										
(1) 一般職員 (13人)	107,914,965										
(2) 再任用職員 (1人)	4,259,869										
(3) アルバイト賃金共済費	2,442,407										

目	教育振興費	事項別明細書の記載ページ	294
---	-------	--------------	-----

決 算 額	事 業 概 要
円 207,351,345	〔学ぶ力の育成〕 1. 学校教材・教具等の充実に要した経費 54,709,760 (1) 教材教具等購入 24,596,790 (ア) 生徒用図書 (教) 6,423,645 (イ) 指導用教材・副読本 (教) 7,606,954 (ウ) 教師用図書 (教) 131,587 (エ) 学校図書館への新聞配備 (教) 461,751 (オ) 一般教材備品 8,374,943 (カ) 理科教育補助教材備品 1,597,910 (2) パソコン経費 (消) 5,338,951 (3) 教材備品等修繕料 1,153,564 (4) 教科書改訂に伴う教師用教科書・指導書 (教) 22,160,455 (5) 武道必修化に伴う剣道防具 (備) 1,460,000

2. 支援教育の推進に要した経費	722,014
(1) 教材費（指導用教材・生徒用図書）	506,410
(2) 教材備品費	215,604

〔教育環境の整備・充実〕

1. 就学援助に要した経費	151,919,571
(1) 義務教育就学奨励費（扶）	147,740,110

区 分	単価（円）	支給者数（人）	金額（円）
学用品費、通学用品費	（1年） 24,560	478	38,868,220
校 外 活 動 費	（他年） 26,790	1,045	
入 学 準 備 金	23,550	447	10,526,850
修 学 旅 行 費	46,848	546	25,730,983
学 校 給 食 費	（1・2年） 47,300	1,025	68,570,000
	（3年） 44,440	498	
臨海・林間学舎費	7,903	535	4,044,057
合 計			147,740,110

(2) 特別支援教育就学奨励費（扶）	3,917,868
--------------------	-----------

区 分	単価（円）	支給者数（人）	金額（円）
学用品費、通学用品費	12,295	81	993,800
校 外 活 動 費			
入 学 準 備 金	11,775	28	247,275
修 学 旅 行 費	23,154	27	708,593
学 校 給 食 費	（1・2年） 23,650	21	1,816,200
	（3年） 22,220	58	
臨海・林間学舎費	7,819	27	152,000
合 計			3,917,868

(3) 中学校夜間学級就学奨励費（扶）	255,440
---------------------	---------

区 分	単価（円）	支給者数（人）	金額（円）
学 用 品 費 等	24,530	7	91,430
校 外 活 動 費	2,270	3	6,810
通 学 費	20,443	7	157,200
合 計			255,440

(4) 小規模災害被災世帯に対する教科書支給（扶）	6,153
---------------------------	-------

目	学校保健体育費	事項別明細書の記載ページ	294
---	---------	--------------	-----

決 算 額	事 業 概 要
円 41,366,307	〔学ぶ力の育成〕 1. 学校教材・教具等の充実に要した経費 1,926,960 (1) 体育大会賞品（報償） 112,960 (2) 体育用備品等修繕料 1,174,000 (3) 各種負担金 640,000 (ア) 大阪府中学校体育連盟 420,000 (イ) 北河内地区中学校体育連盟 220,000 〔教育環境の整備・充実〕 1. 学校園保健衛生の推進に要した経費 36,837,476 (1) 健康相談医等報償費 208,800 (2) 生徒健康診断 6,223,358 (ア) 尿検査（手） 1,325,060 (イ) 心臓検診（委） 4,051,578 (ウ) X線直接撮影（委） 216,000 (エ) 結核検診問診票（委） 630,720 (3) シックハウス検査（委） 247,320 (4) 校医等報酬 18,806,430 (ア) 内科 6,494,590 (イ) 歯科 6,172,000 (ウ) 耳鼻科 2,133,920 (エ) 眼科 2,133,920 (オ) 薬剤師 1,872,000 (5) プール薬品（消） 1,584,361 (6) 保健用関係経費 2,223,982 消 701,185 医 862,657 備 660,140 (7) 日本スポーツ振興センター掛金（負） 5,263,405 (8) 市立校園PTA協議会安全共済会補助金 583,000 (9) 各種負担金 30,000 (ア) 大阪府学校保健会保健主事部会 12,000 (イ) 大阪府学校保健会養護教諭部会 12,000 (ウ) 北河内学校保健研究協議会 6,000 (10) 保健室用パソコン設定委託 747,360 (11) その他 919,460 印 82,253 修 25,380 手 790,747 使 21,080

2. 就学援助（医療費）に要した経費	1,088,423												
医療扶助													
<table><tr><td>区 分</td><td>延支給者数</td><td>支給額</td></tr><tr><td>要保護医療扶助費</td><td>45 人</td><td>620,960 円</td></tr><tr><td>準要保護医療扶助費</td><td>318</td><td>467,463</td></tr><tr><td>合 計</td><td>363</td><td>1,088,423</td></tr></table>	区 分	延支給者数	支給額	要保護医療扶助費	45 人	620,960 円	準要保護医療扶助費	318	467,463	合 計	363	1,088,423	
区 分	延支給者数	支給額											
要保護医療扶助費	45 人	620,960 円											
準要保護医療扶助費	318	467,463											
合 計	363	1,088,423											
3. 教職員人事管理業務に要した経費	1,513,448												
(1) 教職員健康診断	1,513,448												
(7) 定期健康診断	1,277,036												
(検尿・血圧測定・X線直接撮影・心電図・血液検査 他)													
報償 20,000 委 1,257,036													
(イ) 胃検診（委）	108,000												
(ロ) 頸肩腕障害等健診（委）	44,280												
(エ) B型肝炎抗体検査（委）	34,344												
(オ) B型肝炎予防接種（委）	45,360												
(カ) B型肝炎接種後検査（委）	4,428												

目	学 校 給 食 費	事項別明細書の記載ページ	2 9 6
---	-----------	--------------	-------

決 算 額	事 業 概 要
円 250,510,998	〔教育環境の整備・充実〕 1. 学校給食の運営に要した経費 250,510,998 (1) 中学校給食調理業務委託料 250,430,790 （債務負担行為 限度額：1,260,567 千円 期 間：平成25年度～平成29年度 限度額：20,982 千円 期 間：平成27年度～平成29年度） (2) 給食用消耗品 67,000 (3) その他（研） 13,208

(項) 幼稚園費

目	幼稚園管理費	事項別明細書の記載ページ	296
決算額	事業概要		
円 178,704,634	〔就学前教育の充実〕		
	1. 公立幼稚園運営・管理業務に要した経費 41,114,680		
	(1) 幼稚園アルバイト・病休等及び特に配慮を要する園児の対応に伴うアルバイト賃金 29,565,966		
	(2) 光熱水費 4,835,470		
	(3) 電話料 436,380		
	(4) 手数料 69,332		
	ピアノ調律 他		
	(5) 幼稚園清掃作業委託料 3,466,565		
	(6) 修繕料 566,978		
	(7) 管理用備品経費 1,273,445		
	(印刷機・ファクシミリ・電子コピー 他)		
	消 58,587 使 393,960 備 820,898		
	(8) 幼稚園運営経費 580,932		
	(ア) 卒園記念品・運動会賞品(報償) 74,118		
	(イ) 園児用更紙 他(消) 258,848		
	(ウ) 入園願書等(印) 210,006		
	(エ) 園児用お茶(賄) 37,960		
	(9) その他 319,612		
	旅 98,907 印 29,160 医 76,851 郵 16,000		
	広 20,520 使 77,525 負 649		
	〔教育環境の整備・充実〕		
	1. 学校園保健衛生の推進に要した経費 2,564,775		
	(1) 各種手数料 119,056		
	(ア) 尿検査 56,000		
	(イ) 教室空気検査 13,110		
	(ウ) 教室照度検査 15,200		
	(エ) 飲料水・プール水質検査 21,770		
	(オ) ダニ・ダニアレルゲン検査 7,560		
	(カ) 検診器具滅菌消毒 5,416		
	(2) 園医等報酬 2,319,090		
	(ア) 内科 663,170		
	(イ) 歯科 671,000		
	(ウ) 耳鼻科 349,960		
	(エ) 眼科 349,960		
	(オ) 薬剤師 285,000		
	(3) 全国市長会学校災害賠償補償保険料 25,229		
	(4) 日本スポーツ振興センター掛金(負) 82,600		
	(5) 市立校園PTA協議会安全共済会補助金 13,800		
	(6) 大阪府学校保健会養護教諭部会負担金 5,000		

市立幼稚園にかかる園児1人当たりの経費

区 分		事業費	園児 1 人当たり (年額)	構成比	
管理運営費		人 件 費 等	132,720,833 円	480,873 円	73.6%
		物 件 費 等	47,579,780	172,391	26.4
		計	180,300,613	653,264	100.0
財 源 内 訳	財 特 定 源	保 育 料	20,782,000	75,297	11.5
		そ の 他	59,600	216	0.0
		計	20,841,600	75,513	11.5
	一 般 財 源		159,459,013	577,751	88.5

平成28年5月1日現在 園児数276人

保育料年額 0~120,000 円 (4・5歳児)

※物件費等は、教育振興費(教材費、備品購入費)を含む。

2. 学校園施設管理業務に要した経費	2,304,346
(1) 消防設備保守点検手数料	257,580
(2) 各種委託料	867,905
機械警備・樹木管理(薬剤散布含)	
(3) 修繕料	1,054,350
(4) 原材料費	124,511
[人件費等]	
1. 人件費等	132,720,833
(1) 一般職員(20人)	128,150,121
(2) アルバイト賃金共済費	4,570,712

目	教育振興費	事項別明細書の記載ページ	300
---	-------	--------------	-----

決 算 額	事 業 概 要
円 322,917,879	〔就学前教育の充実〕 1. 幼児期の発達に応じた教育の推進に要した経費 1,595,979 (1) 教材費 1,166,725 (2) 教材及び体育備品 429,254

〔教育環境の整備・充実〕

1. 就園支援に要した経費 321,321,900
 (1) 私立幼稚園保護者補助金（４・５歳児） 30,264,300

区 分	金額(年額)	支給者数	支給額
市民税所得割課税額が77,100円以下の世帯	15,000円	162 人	2,396,000円
市民税所得割課税額が211,200円以下の世帯	20,000	899	17,518,300
市民税所得割課税額が211,200円を超える世帯	30,000	351	10,350,000
合 計		1,412	30,264,300

(2) 私立幼稚園就園奨励費補助金（満3・3・4・5歳児） 291,029,100

区 分	金額(年額)	支給者数	支給額
生活保護世帯	第1子	3 人	836,000 円
	第2子	2	560,000
	第3子以降	2	588,000
	計	7	1,984,000
市民税非課税世帯及び市民税所得割非課税世帯	ひとり親 第1子	13	3,328,600
	世帯等 第2子	15	3,737,800
	第3子以降	8	2,000,700
	計	36	9,067,100
市民税非課税世帯及び市民税所得割非課税世帯	上記以外 第1子	86	21,896,000
	第2子	70	17,897,100
	第3子以降	42	10,748,000
	計	198	50,541,100
市 民 税所得割課税額が77,100円以下の世帯	ひとり親 第1子	1	217,000
	世帯等 第2子	3	732,000
	第3子以降	1	308,000
	計	5	1,257,000
市 民 税所得割課税額が77,100円以下の世帯	上記以外 第1子	149	16,978,500
	第2子	94	19,834,000
	第3子以降	16	4,013,400
	計	259	40,825,900
市 民 税所得割課税額が211,200円以下の世帯	第1子	810	49,189,300
	第2子	497	90,628,500
	第3子以降	42	11,074,600
	計	1,349	150,892,400
市 民 税所得割課税額が211,200円超の世帯	第2子	203	30,487,000
	第3子以降	24	5,974,600
	計	227	36,461,600
		2,081	291,029,100

※市民税所得割課税額77,100円以下の世帯については、生計を一にする兄弟を上から数えたとき、園児が何人目の子であるか。

※市民税所得割課税額77,101円以上の世帯については、同一世帯中の小学校3年生までの就学年齢と同一の兄弟を上から数えたとき、園児が何人目の子であるか。

(3) 印刷製本費 28,500

(項) 社会教育費

目	社会教育総務費	事項別明細書の記載ページ	300												
決 算 額		事 業 概 要													
円 367,262,593		〔生涯学習の充実〕													
		1. 学習体制の充実に要した経費 2,869,145													
		(1) 社会教育委員報酬 (13人、4回開催) 383,920													
		(2) 生涯学習関係経費 462,586													
		消 4,126 印 458,460													
		(3) 各種負担金 39,000													
		(7) 大阪府社会教育振興協議会 5,000													
		(4) 全国社会教育研究大会 10,000													
		(9) 近畿地区社会教育研究大会 24,000													
		(4) その他 1,983,639													
		賃 1,791,600 旅 101,720 消 86,759 食 3,560													
		〔文化の振興〕													
		1. 文化芸術活動の活性化に要した経費 23,660,643													
		(1) 文化施策振興事業 21,598,601													
		(7) 文化振興会議委員報酬 (6人、3回開催) 112,000													
		(4) 市民たそがれコンサート (委) 100,000													
		<table><tr><td>開催日及び開催場所</td><td>入場者数</td></tr><tr><td>平成28年5月28日 (寝屋川市駅前)</td><td>563人</td></tr><tr><td>平成28年9月24日 (香里園駅前)</td><td>542</td></tr></table>		開催日及び開催場所	入場者数	平成28年5月28日 (寝屋川市駅前)	563人	平成28年9月24日 (香里園駅前)	542						
開催日及び開催場所	入場者数														
平成28年5月28日 (寝屋川市駅前)	563人														
平成28年9月24日 (香里園駅前)	542														
		(9) 市民文化祭 (委) 1,326,595													
		<table><tr><td>開催期間</td><td>入場者数</td></tr><tr><td>平成28年11月3日～5日</td><td>延9,573人</td></tr></table>		開催期間	入場者数	平成28年11月3日～5日	延9,573人								
開催期間	入場者数														
平成28年11月3日～5日	延9,573人														
		(エ) 寝屋川ミュージックデー (委) 1,882,026													
		<table><tr><td>開催日</td><td>参加者数</td></tr><tr><td>平成28年7月17日</td><td>2,302人</td></tr></table>		開催日	参加者数	平成28年7月17日	2,302人								
開催日	参加者数														
平成28年7月17日	2,302人														
		(オ) アルカスピアノコンクール 7,602,240													
		旅 2,240 委 7,600,000													
		<table><tr><td></td><td>開催日</td><td>参加者数</td></tr><tr><td>予選</td><td>平成28年10月22日～23日 10月29日～10月30日</td><td>484人</td></tr><tr><td>本選</td><td>平成28年12月3日～4日</td><td>174</td></tr><tr><td>ウインターコンサート</td><td>平成29年3月19日</td><td>22</td></tr></table>			開催日	参加者数	予選	平成28年10月22日～23日 10月29日～10月30日	484人	本選	平成28年12月3日～4日	174	ウインターコンサート	平成29年3月19日	22
	開催日	参加者数													
予選	平成28年10月22日～23日 10月29日～10月30日	484人													
本選	平成28年12月3日～4日	174													
ウインターコンサート	平成29年3月19日	22													
		(カ) ミュージカル「寝屋のはちかづき」 7,855,400													
		旅 5,400 委 7,850,000													
		<table><tr><td></td><td>開催日</td><td>入場者数</td></tr><tr><td>市立小学4年生</td><td>平成29年3月1日～3日</td><td>1,984人</td></tr><tr><td>一般</td><td>平成29年3月4日</td><td>407</td></tr></table>			開催日	入場者数	市立小学4年生	平成29年3月1日～3日	1,984人	一般	平成29年3月4日	407			
	開催日	入場者数													
市立小学4年生	平成29年3月1日～3日	1,984人													
一般	平成29年3月4日	407													

(キ) 寝屋川音楽祭(委)

2,720,340

～みんなでつくる第九コンサート～

開催日	入場者数
平成28年12月11日	944人

(2) 市民管弦楽団支援事業(使)

70,740

(3) 文化振興基金積立金

178,476

(4) その他

1,812,826

賃 1,672,590 消 140,236

2. 文化振興のための環境整備に要した経費

79,302,848

(1) 地域交流センター(アルカスホール)管理運営事業

55,584,290

(ア) 指定管理者委託料

54,360,000

〔債務負担行為 限度額: 221,400千円
期 間: 平成29年度～平成32年度〕

(イ) 施設賠償責任保険料

24,290

(ウ) 自転車駐車場用地賃借料

1,200,000

地域交流センター(アルカスホール)の利用状況

利用可能日数 333日 入館者数 延80,851人

	利用回数		
	平日	土日祝	計
メインホール	107	109	216
楽屋1	30	65	95
楽屋2	33	70	103
会議室2 楽屋	159	93	252
会議室1 練習室	220	116	336
スタジオ	163	88	251
ギャラリー	128	84	212
合 計	840	625	1,465

(2) 池の里市民交流センター管理運営事業

23,718,558

(ア) 各種委託料

10,587,004

〔受付管理 機械警備 清掃 樹木剪定管理
自家用電気工作物保安管理 樹木薬剤散布〕

(イ) 光熱水費

3,366,287

(ウ) 修繕料

464,960

(エ) 電話料

230,289

(オ) 体育指導員アルバイト賃金

6,075,600

(カ) 事務職員アルバイト賃金

1,348,340

(キ) その他

1,646,078

報償 313,720 消 374,000 印 79,280 医 8,082

手 198,180 保 174,815 使 134,417 原 118,584

備 245,000

池の里市民交流センターの利用状況

・多目的室（室別利用者数）

室名	多目的室1	多目的室2	多目的室3	多目的室4	多目的室5	合計
人数	6,039	5,119	5,413	9,595	6,036	32,202人

・多目的室（分野別利用者数）

分野	舞踊	美術	工芸	音楽	教養	スポーツ	合計
人数	7,413	1,236	2,526	2,690	12,127	6,210	32,202人

・体育施設（施設別利用者数等）

施設名	団 体		個 人	計
	利用件数	利用者数	利用者数	利用者数
アリーナ	1,294件	26,584人	85人	26,669人
グラウンド	718	19,037	79	19,116
サブグラウンド	652	9,818	59	9,877
集会室	1,047	12,270	65	12,335
合 計	3,711	67,709	288	67,997

3. 文化財・地域文化資源の保護と活用体制づくりに要した経費 23,660,978

- (1) 文化財保護審議会委員報酬（5人、3回開催） 114,000
- (2) 国指定文化財の整備・管理事業 422,940
 - (ア) 高宮廃寺跡環境整備事業 272,940

保 17,940 委 230,000 原 25,000
 - (イ) 石宝殿古墳環境整備補助金 150,000
- (3) 国指定史跡高宮廃寺跡活用調査 15,686,523

賃 1,721,008 報償 108,000 旅 6,290 消 69,120

印 205,425 委 13,576,680
- (4) 府指定文化財の整備・管理事業 140,000
 - (ア) 神田天満宮のくすのき保存管理補助金 70,000
 - (イ) 春日神社のしいの社叢保存管理補助金 70,000
- (5) 市指定文化財の整備・管理・公開事業 1,093,778
 - (ア) 太秦高塚古墳公園管理事業 1,001,878

光 28,338 保 4,440 委 915,100 備 54,000
 - (イ) 市指定文化財公開活用事業 91,900

賃 76,900 報償 15,000
- (6) 市内出土遺物整理事業 1,662,270

賃 1,658,730 消 3,540
- (7) 各種負担金 58,000
 - (ア) 全国史跡整備市町村協議会 40,000
 - (イ) 全国史跡整備市町村協議会近畿地区協議会 10,000
 - (ウ) 河北文化財愛護推進委員連絡協議会 8,000
- (8) 埋蔵文化財資料館管理運営事業 3,935,237
 - (ア) 光熱水費 317,670
 - (イ) 業務委託料 2,456,292
 - (ウ) 駐車場賃借料 120,000
 - (エ) 共益費（負） 974,880
 - (オ) その他 66,395

報償 46,000 消 15,075 印 4,320 保 1,000

埋蔵文化財資料館の運営

事業内容	開館日数	入館者数
企画展「新発見の歴史遺産 ～市内遺跡の最新発掘調査成果～」 埋蔵文化財の収集・整理・保管 展示文化財図書の収集・保管	341 日	2,623 人

(9) ネットワークサイン・ルート環境整備 488,000

報償 245,000 修 243,000

(10) その他 60,230

旅 18,850 印 34,300 保 1,680 備 5,400

〔人件費等〕

1. 人件費等 237,768,979

(1) 一般職員 (26人) 224,087,804

(2) 再任用職員 (3人) 11,958,105

(3) アルバイト賃金共済費 1,723,070

目	成人教育費	事項別明細書の記載ページ	304
---	-------	--------------	-----

決 算 額	事 業 概 要																						
円 26,086,929	[青少年の健全育成] 1. 地域ネットワークづくりに要した経費 8,339,157 (1) 地域教育協議会運営委託料 4,799,867 委託先（協議会名） <table border="1"> <tr><td>一 中 校 区 地 域 教 育 協 議 会</td></tr> <tr><td>寝屋川市第二中学校区地域教育コミュニティ協議会</td></tr> <tr><td>三 中 校 区 地 域 教 育 協 議 会</td></tr> <tr><td>四 中 校 区 地 域 教 育 協 議 会</td></tr> <tr><td>寝屋川市立第五中学校区地域教育協議会</td></tr> <tr><td>寝屋川市立第六中学校区地域教育協議会</td></tr> <tr><td>七 中 地 区 教 育 懇 談 会</td></tr> <tr><td>八 中 校 区 地 域 教 育 協 議 会</td></tr> <tr><td>寝屋川市立第九中学校区地域教育協議会</td></tr> <tr><td>第 十 中 学 校 区 地 域 教 育 協 議 会</td></tr> <tr><td>友 中 校 区 地 域 教 育 協 議 会</td></tr> <tr><td>中 木 田 中 学 校 区 地 域 教 育 協 議 会</td></tr> </table> <table border="1"> <tr> <th>内 容</th><th>参加者数</th></tr> <tr> <td>あいさつ運動、イベント等</td><td>42,880 人</td></tr> </table> (2) 学校支援地域本部事業 3,099,530 報償 78,500 消 17,485 食 3,888 委 2,999,657 学校支援ボランティア派遣回数 8,815 回、延参加者数 117,547 人 (3) 学校安全体制整備推進事業 425,420 消 405,000 保 20,420 (4) その他 14,340 旅 3,640 消 10,700 2. 家庭教育力の向上に要した経費 15,477,899 (1) ねやがわ子どもフォーラム事業 669,343 保 17,200 委 652,143 <table border="1"> <tr> <th>開催日</th><th>参加者数</th><th>内 容</th></tr> <tr> <td>平成 29 年 2 月 11 日（土）</td><td>887 人</td><td> テーマ 学校・家庭・地域で育てる ～子どもの明るい未来のために～ 講演 春日井 敏之 氏 （立命館大学文学部教授） 「子どもの成長と大人の役割 ～つながって生きるために～」 他 4 分科会 </td></tr> </table>	一 中 校 区 地 域 教 育 協 議 会	寝屋川市第二中学校区地域教育コミュニティ協議会	三 中 校 区 地 域 教 育 協 議 会	四 中 校 区 地 域 教 育 協 議 会	寝屋川市立第五中学校区地域教育協議会	寝屋川市立第六中学校区地域教育協議会	七 中 地 区 教 育 懇 談 会	八 中 校 区 地 域 教 育 協 議 会	寝屋川市立第九中学校区地域教育協議会	第 十 中 学 校 区 地 域 教 育 協 議 会	友 中 校 区 地 域 教 育 協 議 会	中 木 田 中 学 校 区 地 域 教 育 協 議 会	内 容	参加者数	あいさつ運動、イベント等	42,880 人	開催日	参加者数	内 容	平成 29 年 2 月 11 日（土）	887 人	テーマ 学校・家庭・地域で育てる ～子どもの明るい未来のために～ 講演 春日井 敏之 氏 （立命館大学文学部教授） 「子どもの成長と大人の役割 ～つながって生きるために～」 他 4 分科会
一 中 校 区 地 域 教 育 協 議 会																							
寝屋川市第二中学校区地域教育コミュニティ協議会																							
三 中 校 区 地 域 教 育 協 議 会																							
四 中 校 区 地 域 教 育 協 議 会																							
寝屋川市立第五中学校区地域教育協議会																							
寝屋川市立第六中学校区地域教育協議会																							
七 中 地 区 教 育 懇 談 会																							
八 中 校 区 地 域 教 育 協 議 会																							
寝屋川市立第九中学校区地域教育協議会																							
第 十 中 学 校 区 地 域 教 育 協 議 会																							
友 中 校 区 地 域 教 育 協 議 会																							
中 木 田 中 学 校 区 地 域 教 育 協 議 会																							
内 容	参加者数																						
あいさつ運動、イベント等	42,880 人																						
開催日	参加者数	内 容																					
平成 29 年 2 月 11 日（土）	887 人	テーマ 学校・家庭・地域で育てる ～子どもの明るい未来のために～ 講演 春日井 敏之 氏 （立命館大学文学部教授） 「子どもの成長と大人の役割 ～つながって生きるために～」 他 4 分科会																					

- (2) 家庭教育サポートチーム派遣事業 12,399,574
 報償 12,343,000 消 15,454 保 41,120

内 容	回 数
家庭訪問	3,399 回
相 談	3,631 件
児童対応	6,056 件

- (3) 家庭教育学級事業 704,850
 (内、平成27年度繰越明許費 271,888 円)
 報償 628,000 消 34,035 食 7,702 保 35,113

対象	内 容	開催回数	延受講者数
市民	「わいわい楽しく子育てひろば」等 講師 大学教授 他	30 回	1,319 人

- (4) 子どもへの暴力防止プログラム実施事業 (報償) 1,690,000

対 象	内 容	開催期間	クラス数
市立 全小学校3年生 (24校)	子どもへの暴力防止プログラム ワークショップ 講師 CAPもりぐち	平成28年 6月15日～ 平成29年 1月20日	65 クラス

- (5) その他 14,132
 旅 8,300 食 5,832

[生涯学習の充実]

1. 成人教育活動の充実に要した経費 2,269,873

- (1) 日本語よみかき促進事業 1,716,066
 報償 1,659,200 旅 3,600 消 45,541 保 7,725

内 容	開催回数	延受講者数
日常生活において日本語のよみかきを必要とする市民に対し、習得の機会を提供するために開設している。 (登録者数 中国、ベトナム等15ヶ国52人)	水・昼44回 水・夜44回	643 人

- (2) 成人教育講座事業 385,262
 報償 330,000 消 45,700 食 3,000 保 6,562

対象	内 容	開催回数	延受講者数
市民	講演 「子は育ち、親も育つ。 楽しまなくっちゃ もったいない」 講師 高野 優 氏	18 回	862 人

- (3) まちのせんせい活用事業 (平成27年度繰越明許費) 168,545
 報償 141,000 消 27,545

延登録者数	108 人
派遣依頼件数	136 件
延派遣人数	145 人

目	図 書 館 費	事項別明細書の記載ページ	304
---	---------	--------------	-----

決 算 額	事 業 概 要																																				
円 276,392,405	[生涯学習の充実]																																				
	1. 図書館機能の充実に要した経費 153,432,381																																				
	(1) 利用者サービス事業 55,269,666																																				
	(ア) 中央図書館等運営業務（賃） 5,688,706																																				
	(イ) 東図書館窓口業務委託料 12,075,480																																				
	(ウ) 寝屋川市駅前図書館窓口業務委託料 32,322,087																																				
	(エ) 中央図書館車両運転業務委託料 4,016,864																																				
	(オ) その他 1,166,529																																				
	旅 17,940 消 300,911 印 319,032 電 528,646																																				
	(2) 資料収集・保存事務 49,179,519																																				
	(ア) 図書購入費 37,973,921																																				
	(イ) 資料整理及び書庫管理業務委託料 5,821,200																																				
	(ウ) 収集史料整理業務 459,700																																				
	報酬 58,000 印 73,224 委 298,080 使 30,396																																				
	(エ) その他 4,924,698																																				
	消 4,844,526 手 60,480 使 19,692																																				
	蔵書																																				
	・状況																																				
	<table><tr><th>区 分</th><th>冊 数</th></tr><tr><td>受 け 入 れ 冊 数</td><td>32,724 冊</td></tr><tr><td>除 籍 冊 数</td><td>22,179</td></tr><tr><td>年 間 増 加 冊 数</td><td>10,545</td></tr><tr><td rowspan="2">蔵書数</td><td>27 年度末累計 518,248</td></tr><tr><td>28 年度末累計 528,793</td></tr></table>	区 分	冊 数	受 け 入 れ 冊 数	32,724 冊	除 籍 冊 数	22,179	年 間 増 加 冊 数	10,545	蔵書数	27 年度末累計 518,248	28 年度末累計 528,793																									
区 分	冊 数																																				
受 け 入 れ 冊 数	32,724 冊																																				
除 籍 冊 数	22,179																																				
年 間 増 加 冊 数	10,545																																				
蔵書数	27 年度末累計 518,248																																				
	28 年度末累計 528,793																																				
	・内訳																																				
	<table><tr><th>区 分</th><th>一般書</th><th>児童書</th><th>図書合計</th><th>A V 資料</th><th>点字図書</th><th>蔵書総合計</th></tr><tr><td>27 年度末累計</td><td>319,844</td><td>195,094</td><td>514,938</td><td>2,482</td><td>828</td><td>518,248 冊</td></tr><tr><td>28 年度末累計</td><td>320,682</td><td>200,632</td><td>521,314</td><td>2,651</td><td>4,828</td><td>528,793 冊</td></tr></table>	区 分	一般書	児童書	図書合計	A V 資料	点字図書	蔵書総合計	27 年度末累計	319,844	195,094	514,938	2,482	828	518,248 冊	28 年度末累計	320,682	200,632	521,314	2,651	4,828	528,793 冊															
区 分	一般書	児童書	図書合計	A V 資料	点字図書	蔵書総合計																															
27 年度末累計	319,844	195,094	514,938	2,482	828	518,248 冊																															
28 年度末累計	320,682	200,632	521,314	2,651	4,828	528,793 冊																															
	・図書の貸し出し状況																																				
	<table><tr><th>区 分</th><th>貸出冊数・A</th><th>登録者数・B</th><th>A / B</th></tr><tr><td>中央図書館</td><td>465,185 冊</td><td></td><td></td></tr><tr><td>東 図 書 館</td><td>170,712</td><td></td><td></td></tr><tr><td>駅前図書館</td><td>372,368</td><td></td><td></td></tr><tr><td>移動図書館</td><td>14,996</td><td></td><td></td></tr><tr><td>分 室</td><td>145,571</td><td></td><td></td></tr><tr><td>合 計</td><td>1,168,832</td><td>132,248 人</td><td>8 冊</td></tr><tr><td>団 体</td><td>38,039</td><td>93 団体</td><td>409 冊</td></tr><tr><td>総 合 計</td><td>1,206,871</td><td></td><td></td></tr></table>	区 分	貸出冊数・A	登録者数・B	A / B	中央図書館	465,185 冊			東 図 書 館	170,712			駅前図書館	372,368			移動図書館	14,996			分 室	145,571			合 計	1,168,832	132,248 人	8 冊	団 体	38,039	93 団体	409 冊	総 合 計	1,206,871		
区 分	貸出冊数・A	登録者数・B	A / B																																		
中央図書館	465,185 冊																																				
東 図 書 館	170,712																																				
駅前図書館	372,368																																				
移動図書館	14,996																																				
分 室	145,571																																				
合 計	1,168,832	132,248 人	8 冊																																		
団 体	38,039	93 団体	409 冊																																		
総 合 計	1,206,871																																				
	※登録団体数・・・小・中学校、幼稚園、保育所を含む。																																				
	(3) I C T 化推進事業 10,825,416																																				
	消 399,408 委 6,511,224 使 3,914,784																																				

(4) 各種負担金	107,600
(ア) 大阪公共図書館協会	18,000
(イ) 近畿視覚障害者情報サービス研究協議会	30,000
(ウ) 日本図書館協会	50,000
(エ) 大阪自治体史連絡協議会	3,000
(オ) 地方史研究協議会	6,600
(5) 中央図書館施設管理事業（修）	43,200
(6) 寝屋川市駅前図書館施設管理事業	38,006,980
(ア) 図書館・市民ギャラリー清掃業務委託料	1,637,280
(イ) 光熱水費	3,055,976
(ウ) 駐車場賃借料	864,000
(エ) 共益費等（負）	32,395,704
(オ) その他	54,020

保 6,020 負 48,000

市民ギャラリー利用状況

利用日数 ギャラリー１：303日・ギャラリー２：280日 人数 28,248人

	開催回数								
	絵画	陶芸	写真	書道	手芸	生花	講座等	その他	合計
一般	29	1	15	7	1	2	2	5	62
市主催	3	0	0	0	0	0	0	5	8
合計	32	1	15	7	1	2	2	10	70

2. 読書活動の推進に要した経費	212,362
(1) 読書普及啓発事業（報償）	30,000
(2) 障害者・高齢者・多文化サービス事業	182,362
報償 107,000 消 55,490 手 19,872	

3. 子ども読書活動推進に要した経費	4,900,799
(1) 子ども読書活動推進事業	4,900,799
(ア) 子ども読書活動推進事業委託料	2,993,760
(イ) 子ども読書活動推進計画冊子印刷（印）	166,000
(ウ) 赤ちゃんに絵本を贈ろう事業（消）	1,222,000
(エ) その他	519,039

報償 346,000 消 168,039 食 4,000 保 1,000

講座・講演会等参加者数

事業名	開催回数	参加者数
子どもの本に関するワークショップ	2回	87人
児童文学講演会	1	40
児童文学地域講座	2	66
おはなしの入門講座	5	108
としょかんまつり講演会	1	50
ビデオ上映会	12	202

	[人件費等]	
1. 人件費等		117,846,863
(1) 一般職員(8人)		72,322,970
(2) 再任用職員(5人)		18,198,118
(3) 任期付短時間勤務職員(9人)		26,944,697
(4) アルバイト賃金共済費		381,078

目	青少年教育費	事項別明細書の記載ページ	308
---	--------	--------------	-----

決 算 額	事 業 概 要																																							
円 76,141,706	[青少年の健全育成] 1. 青少年リーダー組織の強化に要した経費 37,547,012 (1) 青少年リーダー育成事業 2,301,297 (ア) 青少年リーダーの養成 (ユースクラブ) 614,114 報償 30,000 旅 13,290 消 26,785 燃 7,823 食 6,296 保 70,300 使 459,620 <table><tr><th>事業名</th><th>対象</th><th>内容</th><th>開催回数</th><th>延受講者数</th></tr><tr><td rowspan="2">寝屋川リーダーズ ユースクラブ</td><td rowspan="2">18歳以上 30歳程度</td><td>研修、会議</td><td>14回</td><td>223人</td></tr><tr><td>実習(小・中高生クラブ、青少年居場所など)</td><td>293回</td><td>861人</td></tr></table> (イ) 青少年リーダーの養成 (中高生クラブ) 265,740 報償 77,800 旅 4,790 消 22,199 燃 2,750 食 3,766 医 13,815 使 140,620 <table><tr><th>事業名</th><th>対象</th><th>内容</th><th>開催回数</th><th>延受講者数</th></tr><tr><td>寝屋川リーダーズ 中高生クラブ</td><td>中学生以上 18歳未満</td><td>キャンプ 実習他</td><td>17回</td><td>127人</td></tr></table> (ウ) 青少年リーダーの養成 (小学生クラブ) 431,066 報償 146,200 消 32,594 燃 8,148 食 5,824 使 238,300 <table><tr><th>事業名</th><th>対象</th><th>内容</th><th>開催回数</th><th>延受講者数</th></tr><tr><td>寝屋川リーダーズ 小学生クラブ</td><td>小学校 4～6年生</td><td>野外実習他</td><td>12回</td><td>604人</td></tr></table> (エ) 青年祭事業 990,377 保 19,237 委 971,140 <table><tr><th>開催日</th><th>内容</th><th>延参加者数</th></tr><tr><td>平成28年9月22日</td><td>舞台発表</td><td>574人</td></tr></table>	事業名	対象	内容	開催回数	延受講者数	寝屋川リーダーズ ユースクラブ	18歳以上 30歳程度	研修、会議	14回	223人	実習(小・中高生クラブ、青少年居場所など)	293回	861人	事業名	対象	内容	開催回数	延受講者数	寝屋川リーダーズ 中高生クラブ	中学生以上 18歳未満	キャンプ 実習他	17回	127人	事業名	対象	内容	開催回数	延受講者数	寝屋川リーダーズ 小学生クラブ	小学校 4～6年生	野外実習他	12回	604人	開催日	内容	延参加者数	平成28年9月22日	舞台発表	574人
事業名	対象	内容	開催回数	延受講者数																																				
寝屋川リーダーズ ユースクラブ	18歳以上 30歳程度	研修、会議	14回	223人																																				
		実習(小・中高生クラブ、青少年居場所など)	293回	861人																																				
事業名	対象	内容	開催回数	延受講者数																																				
寝屋川リーダーズ 中高生クラブ	中学生以上 18歳未満	キャンプ 実習他	17回	127人																																				
事業名	対象	内容	開催回数	延受講者数																																				
寝屋川リーダーズ 小学生クラブ	小学校 4～6年生	野外実習他	12回	604人																																				
開催日	内容	延参加者数																																						
平成28年9月22日	舞台発表	574人																																						

(2) 青少年居場所づくり事業 32,163,389

(ア) 青少年の居場所スマイル 20,211,208

報償 6,755,150 消 375,052 食 17,621 印 96,000
修 9,624,419 医 4,059 手 152,280 保 47,670
使 19,592 工 756,000 備 2,363,365

開室日数	延参加者数	実人数
279 日	16,376 人	6,345 人

(イ) 青少年の居場所ハピネス 11,952,181

(平成27年度繰越明許費)

報償 3,722,300 消 298,518 食 17,112 印 96,000
修 4,179,664 電 34,078 保 15,730 委 2,195,817
使 10,095 備 1,382,867

開室日数	延参加者数	実人数
233 日	3,705 人	1,590 人

(3) 成人式事業 3,053,223

印 19,240 保 19,460 委 3,014,523

開催日	対象者数	参加者数	内 容
平成 29 年 1 月 9 日	2,444 人	1,679 人	1 部 記念式典 2 部 旅立ちイベント (吉本漫才、豪栄道ビデオ、恩師のビデオ、抽選会他)

(4) その他 29,103

旅 4,820 消 24,283

2. 放課後の居場所の充実に要した経費 18,713,006

(1) 放課後子供教室推進事業 14,484,918

報酬 281,000 消 18,763 食 3,965 保 674,030
委 13,507,160

委託先 (実行委員会名)

東 小 子 供 教 室 実 行 委 員 会
西 小 子 ど も 教 室 実 行 委 員 会
南 小 子 ど も ク ラ ブ 実 行 委 員 会
北 っ 子 ラ ン ド 実 行 委 員 会
第五小学校放課後子ども総合プラン実行委員会
成美小ジャッククラブ実行委員会
明和小放課後子ども教室実行委員会
池田小にっこにこくらぶ実行委員会
中央小子ども居場所教室実行委員会
けいめい子ども教室実行委員会
三井小子ども教室実行委員会
木屋っこくらぶ実行委員会
きだりんクラブ委員会
神田小放課後子ども教室実行委員会
堀っ子あそび教室実行委員会
田井っ子ネット実行委員会
桜小子ども教室実行委員会
しめのっ子クラブ実行委員会

和光キッズクラブ実行委員会
みどりっ子教室実行委員会
楠根小子ども教室実行委員会
梅小放課後子ども教室実行委員会
宇谷小「遊友さあー来る」実行委員会
石津小キッズクラブ実行委員会

実施回数：2,442回

利用者数：子ども 94,631人
大人・運営スタッフ等 12,144人
合 計 106,775人

(2) 放課後校庭開放事業 4,228,088

報償 3,549,500 消 558,981 医 16,007 保 103,600

実施回数	延参加者数	1回あたりの参加者数
1,224回	35,121人	28人

3. 青少年健全育成団体との体制づくりに要した経費 4,199,451

(1) 青少年指導員会支援事務 1,896,560

(ア) 青少年指導員謝礼(120人)(報償) 1,320,000

(イ) 青少年指導員研修会謝礼(報償) 60,000

(ウ) 青少年指導員ジャンパー(被) 466,560

(エ) 各種負担金 50,000

・府青少年指導員連絡協議会 35,000

・北河内地区青少年指導関係者連絡協議会 15,000

(2) PTA協議会補助金 1,200,000

(3) 青少年健全育成推進事業 1,102,891

保 4,800 委 1,098,091

事業名	参加者数
中学生の主張応募者	2,225
青少年育成促進事業	5,901

[人件費等]

1. 人件費等(内、平成27年度繰越明許費 3,091,536円) 15,682,237

(1) 非常勤職員(6人) 13,025,904

(2) 非常勤職員共済費 2,215,133

(3) 非常勤職員費用弁償 441,200

目	留守家庭児童会費	事項別明細書の記載ページ	310
---	----------	--------------	-----

決 算 額	事 業 概 要																																																
円 539,224,734	[青少年の健全育成] 1. 放課後の居場所の充実に要した経費 207,258,070 (1) アルバイト賃金 122,490,355 (2) 教材消耗品費 6,822,399 (3) 修繕料 1,485,005 (4) 保険料 501,360 (5) 備品購入費 465,903 (6) 留守家庭児童会拡充事業 72,329,659 (ア) 点野・田井・南・木田・梅が丘 8,134,963 修 7,162,123 備 972,840 (イ) AEDの設置 (備) 2,371,680 (ロ) パソコン・プリンター購入 (備) 1,931,428 (エ) 第五小学校 59,891,588 修 1,531,850 委 378,000 工 57,719,520 備 262,218 (7) その他 3,163,389 旅 45,080 燃 15,200 印 109,800 医 256,978 電 1,303,221 広 66,960 使 1,270,080 原 39,570 償 56,500 留守家庭児童会の状況 <table><tr><td>設置校</td><td>学級数</td><td>定 員</td><td>入会児童数 (月平均)</td></tr><tr><td>24 校</td><td>34 学級</td><td>2,270 人</td><td>1,973 人</td></tr></table> 留守家庭児童会管理運営経費 <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>決算額</th><th>児童一人当たり</th><th>構成比</th></tr><tr><td colspan="2">管理運営経費</td><td>539,224,734 円</td><td>273,302 円</td><td>100.0%</td></tr><tr><td rowspan="6">財源内訳</td><td>特定財源</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>分担金及び負担金</td><td>120,018,750</td><td>60,831</td><td>22.3</td></tr><tr><td>国支出金</td><td>134,983,000</td><td>68,415</td><td>25.0</td></tr><tr><td>府支出金</td><td>103,516,000</td><td>52,466</td><td>19.2</td></tr><tr><td>基金</td><td>2,371,680</td><td>1,202</td><td>0.4</td></tr><tr><td>雑入</td><td>2,839,800</td><td>1,439</td><td>0.5</td></tr><tr><td colspan="2">一般財源</td><td>175,495,504</td><td>88,949</td><td>32.6</td></tr></table> [人件費等] 1. 人件費等 331,966,664 (1) 任期付短時間勤務職員 (94人) 311,989,967 (2) アルバイト賃金共済費 19,976,697	設置校	学級数	定 員	入会児童数 (月平均)	24 校	34 学級	2,270 人	1,973 人	区 分		決算額	児童一人当たり	構成比	管理運営経費		539,224,734 円	273,302 円	100.0%	財源内訳	特定財源				分担金及び負担金	120,018,750	60,831	22.3	国支出金	134,983,000	68,415	25.0	府支出金	103,516,000	52,466	19.2	基金	2,371,680	1,202	0.4	雑入	2,839,800	1,439	0.5	一般財源		175,495,504	88,949	32.6
設置校	学級数	定 員	入会児童数 (月平均)																																														
24 校	34 学級	2,270 人	1,973 人																																														
区 分		決算額	児童一人当たり	構成比																																													
管理運営経費		539,224,734 円	273,302 円	100.0%																																													
財源内訳	特定財源																																																
	分担金及び負担金	120,018,750	60,831	22.3																																													
	国支出金	134,983,000	68,415	25.0																																													
	府支出金	103,516,000	52,466	19.2																																													
	基金	2,371,680	1,202	0.4																																													
	雑入	2,839,800	1,439	0.5																																													
一般財源		175,495,504	88,949	32.6																																													

目	公 民 館 費	事項別明細書の記載ページ	3 1 2
---	---------	--------------	-------

決 算 額	事 業 概 要																																																																																	
円 17,007,180	[生涯学習の充実] 1. 学習活動のための環境づくりに要した経費 17,007,180 (1) 指定管理者委託料 16,512,000 〔 債務負担行為 限度額：66,048 千円 〕 期 間：平成28年度～平成31年度 (2) 修繕料 495,180 事業の実施状況 延参加者合計 19,683 人 <table><tr><th>各種行事・講座等の名称</th><th>開催回数</th><th>延参加者数</th></tr><tr><td>第 3 6 回 公 民 館 ま つ り</td><td>2 回</td><td>7,813 人</td></tr><tr><td>第 3 5 回 市 民 大 学</td><td>8</td><td>1,416</td></tr><tr><td>フ ァ ミ リ ー 映 画 会</td><td>1</td><td>310</td></tr><tr><td>ハ ン グ ル 講 座</td><td>107</td><td>2,657</td></tr><tr><td>寿 楽 学 級</td><td>11</td><td>894</td></tr><tr><td>ジ ャ ズ 体 操</td><td>19</td><td>253</td></tr><tr><td>似 顔 絵 教 室</td><td>12</td><td>148</td></tr><tr><td>初 心 者 盆 踊 り 教 室</td><td>7</td><td>610</td></tr><tr><td>ハ ワ イ ア ン フ ラ 教 室</td><td>22</td><td>424</td></tr><tr><td>骨 格 調 整 ヨ ガ</td><td>12</td><td>164</td></tr><tr><td>寝 屋 川 寄 席</td><td>2</td><td>84</td></tr><tr><td>夏・冬 休 み 親 子 卓 球</td><td>5</td><td>85</td></tr><tr><td>夏 休 み 自 然 教 室</td><td>2</td><td>136</td></tr><tr><td>カラーコーディネート教室</td><td>4</td><td>58</td></tr><tr><td>ボ イ ス ト レ ー ニ ン グ</td><td>43</td><td>1,392</td></tr><tr><td>ワ ン コ イ ン シ ア タ ー</td><td>2</td><td>234</td></tr><tr><td>ア イ デ ア キ ル ト 教 室</td><td>2</td><td>36</td></tr><tr><td>ス カ ー フ の 巻 き 方 教 室</td><td>2</td><td>28</td></tr><tr><td>3 D ク ラ フ ト 教 室</td><td>2</td><td>14</td></tr><tr><td>お 正 月 の 寄 せ 植 え 教 室</td><td>1</td><td>38</td></tr><tr><td>ク リ ス マ ス 会</td><td>1</td><td>44</td></tr><tr><td>す ぷ り ん ぐ ふ あ み り い 音 楽 会</td><td>1</td><td>210</td></tr><tr><td>ダ ンス フェスティバル</td><td>1</td><td>489</td></tr><tr><td>お 茶 会 体 験 講 座</td><td>1</td><td>14</td></tr><tr><td>バ レ ン タ イ ン チ ョ コ ケ ー キ 教 室</td><td>1</td><td>22</td></tr><tr><td>輝 き フェスティバル</td><td>1</td><td>405</td></tr></table>	各種行事・講座等の名称	開催回数	延参加者数	第 3 6 回 公 民 館 ま つ り	2 回	7,813 人	第 3 5 回 市 民 大 学	8	1,416	フ ァ ミ リ ー 映 画 会	1	310	ハ ン グ ル 講 座	107	2,657	寿 楽 学 級	11	894	ジ ャ ズ 体 操	19	253	似 顔 絵 教 室	12	148	初 心 者 盆 踊 り 教 室	7	610	ハ ワ イ ア ン フ ラ 教 室	22	424	骨 格 調 整 ヨ ガ	12	164	寝 屋 川 寄 席	2	84	夏・冬 休 み 親 子 卓 球	5	85	夏 休 み 自 然 教 室	2	136	カラーコーディネート教室	4	58	ボ イ ス ト レ ー ニ ン グ	43	1,392	ワ ン コ イ ン シ ア タ ー	2	234	ア イ デ ア キ ル ト 教 室	2	36	ス カ ー フ の 巻 き 方 教 室	2	28	3 D ク ラ フ ト 教 室	2	14	お 正 月 の 寄 せ 植 え 教 室	1	38	ク リ ス マ ス 会	1	44	す ぷ り ん ぐ ふ あ み り い 音 楽 会	1	210	ダ ンス フェスティバル	1	489	お 茶 会 体 験 講 座	1	14	バ レ ン タ イ ン チ ョ コ ケ ー キ 教 室	1	22	輝 き フェスティバル	1	405
各種行事・講座等の名称	開催回数	延参加者数																																																																																
第 3 6 回 公 民 館 ま つ り	2 回	7,813 人																																																																																
第 3 5 回 市 民 大 学	8	1,416																																																																																
フ ァ ミ リ ー 映 画 会	1	310																																																																																
ハ ン グ ル 講 座	107	2,657																																																																																
寿 楽 学 級	11	894																																																																																
ジ ャ ズ 体 操	19	253																																																																																
似 顔 絵 教 室	12	148																																																																																
初 心 者 盆 踊 り 教 室	7	610																																																																																
ハ ワ イ ア ン フ ラ 教 室	22	424																																																																																
骨 格 調 整 ヨ ガ	12	164																																																																																
寝 屋 川 寄 席	2	84																																																																																
夏・冬 休 み 親 子 卓 球	5	85																																																																																
夏 休 み 自 然 教 室	2	136																																																																																
カラーコーディネート教室	4	58																																																																																
ボ イ ス ト レ ー ニ ン グ	43	1,392																																																																																
ワ ン コ イ ン シ ア タ ー	2	234																																																																																
ア イ デ ア キ ル ト 教 室	2	36																																																																																
ス カ ー フ の 巻 き 方 教 室	2	28																																																																																
3 D ク ラ フ ト 教 室	2	14																																																																																
お 正 月 の 寄 せ 植 え 教 室	1	38																																																																																
ク リ ス マ ス 会	1	44																																																																																
す ぷ り ん ぐ ふ あ み り い 音 楽 会	1	210																																																																																
ダ ンス フェスティバル	1	489																																																																																
お 茶 会 体 験 講 座	1	14																																																																																
バ レ ン タ イ ン チ ョ コ ケ ー キ 教 室	1	22																																																																																
輝 き フェスティバル	1	405																																																																																

各種行事・講座等の名称	開催回数	延参加者数
親子電子工作教室	1	73
寝屋川少年少女合唱団	24	128
夏休み子ども陶芸教室	2	62
はじめてのパン教室	1	21
親子パン教室	3	56
親子コラージュ教室	1	22
メイクアップ教室	2	28
リトミック教室	20	582
歴史講座	1	25
気軽に楽しく布遊び	2	29
リース作り教室	2	38
プリザーブドでしめ縄	1	15
ベビーヨガ	16	312
フラワーアレンジメント	1	17
ラッピング教室	1	15
チョークアート体験教室	1	38
籐工芸体験教室	2	10
花育親子多肉植物 アレンジレッスン	1	4
枝で作るクリスマスタペストリー	1	4
折り紙ヒコーキ教室	1	34
草笛体験教室	4	33
色鉛筆画教室	1	26
二胡と揚琴コンサート	1	133

施設の利用状況

施設名	利用件数	延利用人数
講堂	505 件	66,120 人
第 1 研修室	495	19,130
第 2 研修室	546	35,357
講義室	682	13,629
軽スポーツ室	849	17,159
音楽室	825	16,922
その他	1,991	47,516
合計	5,893	215,833

目	エスポアール費	事項別明細書の記載ページ	312
---	---------	--------------	-----

決 算 額	事 業 概 要																																																																											
円 58,631,859	[生涯学習の充実] 1. 学習活動のための環境づくりに要した経費 58,631,859 (1) 指定管理者委託料 51,756,000 〔 債務負担行為 限度額：207,024 千円 期 間：平成27年度～平成30年度 〕 (2) 施設賠償責任保険料 43,250 (3) 修繕料 2,090,329 (4) 耐震補強設計業務委託料 4,742,280 事業の実施状況 延参加者合計 122,395 人 <table><tr><th>事業名</th><th>講座等</th><th>開催回数</th><th>延参加者数</th></tr><tr><td rowspan="8">青少年成人事業</td><td>英会話教室</td><td>376 回</td><td>2,726 人</td></tr><tr><td>パソコン教室</td><td>57</td><td>369</td></tr><tr><td>韓国語講座</td><td>144</td><td>923</td></tr><tr><td>文化講座</td><td>26</td><td>263</td></tr><tr><td>パステル画</td><td>44</td><td>283</td></tr><tr><td>楽しく体操</td><td>40</td><td>674</td></tr><tr><td>大人の絵手紙教室</td><td>12</td><td>196</td></tr><tr><td>小学生英語村</td><td>98</td><td>601</td></tr><tr><td rowspan="15">児童健全育成事業</td><td>子ども広場</td><td>1</td><td>2,698</td></tr><tr><td>人形劇カーニバル</td><td>1</td><td>862</td></tr><tr><td>にこにこランド</td><td>20</td><td>806</td></tr><tr><td>体操ひろば</td><td>30</td><td>854</td></tr><tr><td>元気っ子ランド</td><td>20</td><td>648</td></tr><tr><td>エスポクラブ</td><td>39</td><td>551</td></tr><tr><td>夏休み卓球台開放</td><td>12</td><td>306</td></tr><tr><td>軽スポーツ室開放</td><td>336</td><td>23,746</td></tr><tr><td>図書室開放</td><td>336</td><td>21,666</td></tr><tr><td>作品展示会</td><td>338</td><td>21,923</td></tr><tr><td>自習コーナー開放</td><td>338</td><td>24,757</td></tr><tr><td>人形劇鑑賞と体験</td><td>1</td><td>11</td></tr><tr><td>子どものためのエスポ教室</td><td>216</td><td>2,768</td></tr><tr><td>子ども体験教室</td><td>2</td><td>26</td></tr><tr><td>体験教室 英会話</td><td>4</td><td>85</td></tr></table>	事業名	講座等	開催回数	延参加者数	青少年成人事業	英会話教室	376 回	2,726 人	パソコン教室	57	369	韓国語講座	144	923	文化講座	26	263	パステル画	44	283	楽しく体操	40	674	大人の絵手紙教室	12	196	小学生英語村	98	601	児童健全育成事業	子ども広場	1	2,698	人形劇カーニバル	1	862	にこにこランド	20	806	体操ひろば	30	854	元気っ子ランド	20	648	エスポクラブ	39	551	夏休み卓球台開放	12	306	軽スポーツ室開放	336	23,746	図書室開放	336	21,666	作品展示会	338	21,923	自習コーナー開放	338	24,757	人形劇鑑賞と体験	1	11	子どものためのエスポ教室	216	2,768	子ども体験教室	2	26	体験教室 英会話	4	85
事業名	講座等	開催回数	延参加者数																																																																									
青少年成人事業	英会話教室	376 回	2,726 人																																																																									
	パソコン教室	57	369																																																																									
	韓国語講座	144	923																																																																									
	文化講座	26	263																																																																									
	パステル画	44	283																																																																									
	楽しく体操	40	674																																																																									
	大人の絵手紙教室	12	196																																																																									
	小学生英語村	98	601																																																																									
児童健全育成事業	子ども広場	1	2,698																																																																									
	人形劇カーニバル	1	862																																																																									
	にこにこランド	20	806																																																																									
	体操ひろば	30	854																																																																									
	元気っ子ランド	20	648																																																																									
	エスポクラブ	39	551																																																																									
	夏休み卓球台開放	12	306																																																																									
	軽スポーツ室開放	336	23,746																																																																									
	図書室開放	336	21,666																																																																									
	作品展示会	338	21,923																																																																									
	自習コーナー開放	338	24,757																																																																									
	人形劇鑑賞と体験	1	11																																																																									
	子どものためのエスポ教室	216	2,768																																																																									
	子ども体験教室	2	26																																																																									
	体験教室 英会話	4	85																																																																									

事業名	講座等	開催回数	延参加者数
親子ふれあい事業	親子ふれあいクラブ	20	414
	びよびよクラブ	60	1,512
	よちよちクラブ	33	749
	誕生会	293	129
世代間交流事業	伝承あそび	8	489
	季節行事	5	377
	フェットエスポアール	2	9,249
	囲碁・将棋ひろば	13	103
	アーティスト コンサート	2	222
	文化芸能事業	3	579
子育て支援事業	おはなし会	25	221
	よみきかせ	30	342
	子育て相談	9	18
	子育て講演会	1	18
	子育ては親育ち	10	231

施設の利用状況

施設名	利用件数	延利用人数
学習室	1,146 件	13,294 人
講義室	1,010	12,864
会議室	840	8,478
音楽室	1,325	15,841
多目的ホール	558	19,745
その他	2,851	29,355
合 計	7,730	99,577

目	学 び 館 費	事項別明細書の記載ページ	3 1 2
---	---------	--------------	-------

決 算 額	事 業 概 要
円 28,310,102	[生涯学習の充実] 1. 学習活動のための環境づくりに要した経費 28,310,102 (1) 指定管理者委託料 25,600,000 〔 債務負担行為 限度額：104,296 千円 〕 期 間：平成29年度～平成32年度 (2) 修繕料 1,347,799 (3) 備品購入費 1,362,303

事業の実施状況 延参加者合計 10,860 人

事業名	講座等	開催回数	延参加者数
生涯学習事業	わくわく学びクラブ	45 回	689 人
	わくわく学びクラブ) (長期休業期間)	22	267
	ママリフレッシュ講座	3	34
	親子ふれあい	5	77
	囲碁・将棋教室	10	103
	学びクラブ	108	503
	珠算教室	110	1,019
	英会話教室	174	1,630
	パソコン講座	5	38
	書道講座	144	1,521
	ヒップホップダンス	3	28
	伝承あそび	3	45
	楽しく体操	40	653
	ヨガ教室	20	100
	絵てがみ教室	4	19
	フラダンス教室	16	136
	お菓子教室	10	145
	プリザーブドフラワー	10	55
	茶道教室	16	165
	おとなの書道教室	18	128
	ボールペンと硬筆教室	18	186
	文化講座	8	84
	市民文化交流	1	205
	図書室・自習室開放	299	3,030

施設の利用状況

施設名	利用件数	延利用人数
講習室	148 件	1,145 人
学習室	182	1,449
音楽室	332	1,421
多目的室	186	3,180
料理室	39	346
和室	289	1,560
茶室	49	265
合 計	1,225	9,366

(項) 社会体育費

目	社会体育総務費	事項別明細書の記載ページ	314																																																						
決 算 額		事 業 概 要																																																							
円 67,132,851		〔スポーツ活動の推進〕																																																							
		1. 生涯スポーツの推進に要した経費 16,831,726																																																							
		(1) 寝屋川ハーフマラソン事業（補） 9,945,247																																																							
		開催日 平成29年2月26日（日） 参加者数 5,646人																																																							
		(2) 市民ウォーキング（委） 170,000																																																							
		開催日 平成28年9月22日（祝） 参加者数 195人																																																							
		平成29年3月20日（祝） 182人																																																							
		(3) エンジョイフェスタ in ねやがわ（補） 5,926,946																																																							
		開催日 平成28年10月16日（日） 参加者数 30,247人																																																							
		(4) オーパス・スポーツ施設情報システム 570,540																																																							
		消 19,600 印 298,000 備 252,940																																																							
		(5) その他 218,993																																																							
		報償 180,000 旅 5,580 消 20,948 修 7,000																																																							
		保 2,365 使 3,100																																																							
		2. 競技スポーツの振興に要した経費 7,706,731																																																							
		(1) 市民体育大会及び北河内・府等大会代表選手派遣（委） 7,300,000																																																							
		市民体育大会 参加者合計 6,376人																																																							
		<table><tr><td>区 分</td><td>参加者数</td><td>区 分</td><td>参加者数</td><td>区 分</td><td>参加者数</td></tr><tr><td>サ ッ カ ー</td><td>186人</td><td>グラウンド・ゴルフ</td><td>289人</td><td>少 林 寺 拳 法</td><td>129人</td></tr><tr><td>テ ニ ス</td><td>128</td><td>バスケットボール</td><td>210</td><td>剣 道</td><td>80</td></tr><tr><td>インディアカ</td><td>52</td><td>卓 球</td><td>76</td><td>マ ラ ソ ン</td><td>91</td></tr><tr><td>バウンドテニス</td><td>117</td><td>陸 上 競 技</td><td>313</td><td>駅 伝 競 走</td><td>70</td></tr><tr><td>バレーボール</td><td>435</td><td>柔 道</td><td>142</td><td>ソフトボール</td><td>428</td></tr><tr><td>ゲートボール</td><td>40</td><td>ソフトテニス</td><td>16</td><td>軟 式 野 球</td><td>2,161</td></tr><tr><td>ソフトバレーボール</td><td>169</td><td>バドミントン</td><td>63</td><td>総 合 開 会 式</td><td>294</td></tr><tr><td>空 手 道</td><td>309</td><td>レスリング</td><td>578</td><td></td><td></td></tr></table>		区 分	参加者数	区 分	参加者数	区 分	参加者数	サ ッ カ ー	186人	グラウンド・ゴルフ	289人	少 林 寺 拳 法	129人	テ ニ ス	128	バスケットボール	210	剣 道	80	インディアカ	52	卓 球	76	マ ラ ソ ン	91	バウンドテニス	117	陸 上 競 技	313	駅 伝 競 走	70	バレーボール	435	柔 道	142	ソフトボール	428	ゲートボール	40	ソフトテニス	16	軟 式 野 球	2,161	ソフトバレーボール	169	バドミントン	63	総 合 開 会 式	294	空 手 道	309	レスリング	578		
区 分	参加者数	区 分	参加者数	区 分	参加者数																																																				
サ ッ カ ー	186人	グラウンド・ゴルフ	289人	少 林 寺 拳 法	129人																																																				
テ ニ ス	128	バスケットボール	210	剣 道	80																																																				
インディアカ	52	卓 球	76	マ ラ ソ ン	91																																																				
バウンドテニス	117	陸 上 競 技	313	駅 伝 競 走	70																																																				
バレーボール	435	柔 道	142	ソフトボール	428																																																				
ゲートボール	40	ソフトテニス	16	軟 式 野 球	2,161																																																				
ソフトバレーボール	169	バドミントン	63	総 合 開 会 式	294																																																				
空 手 道	309	レスリング	578																																																						
		北河内・府等大会 参加者合計 606人																																																							
		<table><tr><td>事 業 名</td><td>参加者数</td></tr><tr><td>大阪府総合体育大会</td><td>166人</td></tr><tr><td>大阪府市町村対抗駅伝競走大会</td><td>28</td></tr><tr><td>北河内地区駅伝競走大会</td><td>雨天中止</td></tr><tr><td>北河内地区総合体育大会</td><td>407</td></tr><tr><td>三島・北河内地区対抗柔道大会</td><td>5</td></tr></table>		事 業 名	参加者数	大阪府総合体育大会	166人	大阪府市町村対抗駅伝競走大会	28	北河内地区駅伝競走大会	雨天中止	北河内地区総合体育大会	407	三島・北河内地区対抗柔道大会	5																																										
事 業 名	参加者数																																																								
大阪府総合体育大会	166人																																																								
大阪府市町村対抗駅伝競走大会	28																																																								
北河内地区駅伝競走大会	雨天中止																																																								
北河内地区総合体育大会	407																																																								
三島・北河内地区対抗柔道大会	5																																																								
		(2) スポーツ少年団（補） 150,000																																																							
		寝屋川市スポーツ少年団（6部会・19団体）																																																							
		登録指導者 249人 団員 388人																																																							
		(3) その他 256,731																																																							
		報償 230,000 保 26,731																																																							

	3. 施設の整備・充実に要した経費（報償）	1,728,000
	学校体育施設開放事業管理指導員	
	36校 延利用団体数 19,609 団体 延利用者数 594,734 人	
	4. スポーツ団体との体制づくりに要した経費	2,552,240
	(1) スポーツ推進委員報酬（32人）	1,920,000
	(2) スポーツ推進委員各種研究協議会等参加経費	124,580
	旅 73,880 負 50,700	
	(3) その他	507,660
	消 151,785 被 234,600 保 61,050 使 60,225	
	[人件費等]	
	1. 人件費	38,314,154
	(1) 一般職員（4人）	35,104,820
	(2) 再任用職員（1人）	3,209,334

目	社会体育施設費	事項別明細書の記載ページ	316
決 算 額	事 業 概 要		
円 25,020,851	〔スポーツ活動の推進〕		
	1. 施設の整備・充実に要した経費	25,020,851	
	(1) 学校夜間照明	404,110	
	(ア) 修繕料	342,090	
	(イ) その他（消）	62,020	
	学校夜間照明利用者数		
	学 校 名	延利用者数	延利用団体数
	第一中学校	6,765 人	344 団体
	第三中学校	10,649	219
	第五中学校	10,222	297
	第八中学校	4,435	203
	中木田中学校	13,532	310
	合 計	45,603	1,373
	(2) 野外活動センター	20,381,409	
	(ア) 指定管理者委託料	18,000,000	
	〔債務負担行為 限度額：72,000 千円 期 間：平成28年度～平成31年度〕		
	(イ) 樹木伐採委託料	129,600	
	(ロ) 施設賠償責任保険料	16,650	
	(エ) 修繕料	1,009,359	
	(オ) オオルリ棟防虫・屋根塗装改修工事	1,225,800	

野外活動センター利用者数

区 分	延利用者数	延利用団体数
日帰り	15,200 人	975 団体
宿 泊	8,364	541
合 計	23,564	1,516

自主事業36回 参加者数 1,189 人

野外活動センター予約案内システム

平成28年度登録件数 1,339 件 登録総件数 10,496 件

(3) 淀川河川グランド 4,235,332

(7) 各種委託料 4,000,360

(管理運営業務・撤去訓練)

(4) その他 234,972

光 12,492 修 222,480

淀川河川グランド利用者数

区 分	延利用者数	延利用団体数
大会利用	125,268 人	2,616, 団体
一般団体利用	11,819	214
合 計	137,087	2,830

目	市民体育館費	事項別明細書の記載ページ	316
---	--------	--------------	-----

決 算 額	事 業 概 要																																																						
円 44,640,850	[スポーツ活動の推進]																																																						
	1. 施設の整備・充実に要した経費 44,640,850																																																						
	(1) 指定管理者委託料 37,819,000																																																						
	（債務負担行為 限度額：138,000 千円 期 間：平成26年度～平成29年度 限度額：5,070 千円 期 間：平成27年度～平成29年度 限度額：3,521 千円 期 間：平成29年度																																																						
	(2) 手数料 270,000																																																						
	(ア) ばい煙排ガス測定 75,600																																																						
	(イ) アスベスト気中濃度測定及び含有率分析 194,400																																																						
	(3) 施設賠償責任保険料 74,850																																																						
	(4) 修繕料 5,348,000																																																						
	(5) ランニングマシン（備） 1,129,000																																																						
	市民体育館利用者数																																																						
	<table><tr><th rowspan="2">室 名</th><th colspan="2">団 体</th><th>個 人</th><th>計</th></tr><tr><th>延利用件数</th><th>延利用者数</th><th>延利用者数</th><th>延利用件数</th></tr><tr><td>大 体 育 室</td><td>1,644 件</td><td>70,641 人</td><td>316 人</td><td>70,957 人</td></tr><tr><td>小 体 育 室</td><td>678</td><td>10,618</td><td>4,800</td><td>15,418</td></tr><tr><td>トレーニング室</td><td>—</td><td>—</td><td>39,367</td><td>39,367</td></tr><tr><td>卓 球 室</td><td>699</td><td>7,467</td><td>14,765</td><td>22,232</td></tr><tr><td>剣 道 場</td><td>941</td><td>27,468</td><td>179</td><td>27,647</td></tr><tr><td>柔 道 場</td><td>517</td><td>13,662</td><td>249</td><td>13,911</td></tr><tr><td>会 議 室</td><td>283</td><td>6,611</td><td>—</td><td>6,611</td></tr><tr><td>研 修 室</td><td>78</td><td>1,365</td><td>—</td><td>1,365</td></tr><tr><td>合 計</td><td>4,840</td><td>137,832</td><td>59,676</td><td>197,508</td></tr></table>	室 名	団 体		個 人	計	延利用件数	延利用者数	延利用者数	延利用件数	大 体 育 室	1,644 件	70,641 人	316 人	70,957 人	小 体 育 室	678	10,618	4,800	15,418	トレーニング室	—	—	39,367	39,367	卓 球 室	699	7,467	14,765	22,232	剣 道 場	941	27,468	179	27,647	柔 道 場	517	13,662	249	13,911	会 議 室	283	6,611	—	6,611	研 修 室	78	1,365	—	1,365	合 計	4,840	137,832	59,676	197,508
室 名	団 体		個 人	計																																																			
	延利用件数	延利用者数	延利用者数	延利用件数																																																			
大 体 育 室	1,644 件	70,641 人	316 人	70,957 人																																																			
小 体 育 室	678	10,618	4,800	15,418																																																			
トレーニング室	—	—	39,367	39,367																																																			
卓 球 室	699	7,467	14,765	22,232																																																			
剣 道 場	941	27,468	179	27,647																																																			
柔 道 場	517	13,662	249	13,911																																																			
会 議 室	283	6,611	—	6,611																																																			
研 修 室	78	1,365	—	1,365																																																			
合 計	4,840	137,832	59,676	197,508																																																			

議案第 号

寝屋川市公の施設に係る指定管理者の指定の 手続等に関する条例の制定

寝屋川市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例を次のとおり
制定する。

平成 年 月 日提出

寝屋川市長 北 川 法 夫

寝屋川市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例

(趣旨)

第1条 寝屋川市が設置する公の施設に係る指定管理者（地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）の指定の手続等については、他の条例に定めるもののほか、この条例の定めるところによる。

(指定管理者の公募)

第2条 市長は、指定管理者に公の施設の管理を行わせようとするときは、規則で定めるところにより、当該公の施設に係る指定管理者の指定を受けようとする団体（法人その他の団体をいう。以下同じ。）を公募するものとする。

(指定管理者の指定の申請)

第3条 指定管理者の指定を受けようとする団体は、当該指定に係る申請書に当該公の施設の管理の業務に関する事業計画書（以下「事業計画書」という。）その他の規則で定める書類を添付して市長に申請しなければならない。

(欠格条項)

第4条 次の各号のいずれかに該当する団体は、指定管理者となることができない。

- (1) 市長又は寝屋川市議会の議員が、無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役若しくはこれらに準ずべき者又は支配人（次号において「役員等」という。）となっている団体
- (2) 寝屋川市暴力団排除条例（平成25年寝屋川市条例第20号）第2条第2号に規定する暴力団又はその役員等のうちに同条第3号に規定する暴力団員若しくは同条第5号に規定する暴力団密接関係者がある団体
- (3) 寝屋川市及び他の地方公共団体において、指定管理者の指定を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない団体
- (4) 前3号に掲げるもののほか、規則で定める団体

(指定管理者の候補者の選定)

第5条 市長は、第3条の規定による申請があったときは、次に掲げる基準に照らして審査を行い、指定管理者として最も適当であると認める団体を、その候補者として選定するものとする。

- (1) 市民の平等な利用が確保されるものであること。
- (2) 当該公の施設の設置の目的を効果的かつ効率的に達成することができるものであること。
- (3) 当該公の施設の管理の業務を適正かつ確実に遂行するに足りる人的構成及び財産的基礎を有するものであること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、当該公の施設の管理に関し市長が必要と認める事項

2 市長は、前項の規定による選定をするに当たっては、あらかじめ、別に条例で定める指定管理者選定委員会の意見を聴くものとする。

(指定管理者の候補者の選定の特例)

第6条 市長は、当該公の施設に関し、その設置の目的、管理における経緯等を踏まえ、別に条例で定める団体に公の施設の管理を行わせることにより、当該公の施設の設置の目的に適合する活動の促進その他一定の行政目的の実現が図られ、当該公の施設の設置の目的を効果的かつ効率的に達成できると認める場合においては、第2条、第3条及び前条の規定にかかわらず、第2条の規定による公募をしないで、当該団体を指定管理者の候補者として選定することができる。

2 市長は、前項に規定する場合のほか、規則で定める相当の事由があると認める場合においては、第2条、第3条及び前条の規定にかかわらず、第2条の規定による公募をしないで、指定管理者の候補者を選定することができる。

3 市長は、前2項の規定による選定をしようとするときは、当該団体に対し第3条に規定する書類の提出を求め、前条第1項各号に掲げる基準に照らして審査を行うものとする。

(指定管理者の指定)

第7条 市長は、第5条第1項又は前条第1項若しくは第2項の規定により選定した団体について、法第244条の2第6項の規定による議会の議決があった場合には、速やかに、当該団体を指定管理者に指定するものとする。

2 市長は、指定管理者の指定を行ったときは、速やかに、その旨を告示するものとする。

(協定の締結)

第8条 指定管理者の指定を受けた団体は、市長と公の施設の管理に関する協定を締結しなければならない。

2 前項の協定には、次に掲げる事項を定めるものとする。

- (1) 指定の期間に関する事項
- (2) 管理の業務の内容に関する事項
- (3) 使用料又は利用料金に関する事項
- (4) 寝屋川市が支払うべき管理の業務に係る費用に関する事項
- (5) 管理の業務を行うに当たって保有する個人情報の保護及び情報の公開に関する事項
- (6) 管理の業務に関する事業の報告に関する事項
- (7) 指定の取消し及び管理の業務の停止に関する事項
- (8) 前各号に掲げるもののほか、当該公の施設の管理に関し市長が必要と認める事項

(事業報告書の提出)

第9条 指定管理者は、毎年度終了後30日以内（年度の途中においてその指定を取り消された団体にあつては、その取り消された日から起算して7日以内）に、当該公の施設の管理の業務に関する事業報告書を市長に提出しなければならない。

2 前項の事業報告書には、当該公の施設の管理の業務に係る収支決算書を添付しなければならない。

(業務報告の求め等)

第10条 市長は、公の施設の管理の適正を期するため必要があると認めるときは、指定管理者に対して、当該管理の業務又は経理の状況に関し、定期に又は随時に、報告を求め、実地について調査し、又は必要な指示をすることができる。

(指定の取消し等)

第11条 市長は、指定管理者が前条の規定による報告の求めに応じないとき又は同条の指示に従わないときその他指定管理者の責めに帰すべき事由により当

該指定管理者による管理を継続することが適当でないと認めるときは、その指定を取り消し、又は期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

2 第7条第2項の規定は、指定管理者の指定を取り消し、又は管理の業務の全部若しくは一部の停止を命じたときについて準用する。

3 第1項の規定により指定を取り消し又は期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命じたことによって、指定管理者に損害が生じたときであっても、市長は、その賠償の責任を負わない。

(原状回復義務)

第12条 指定管理者は、その指定の期間が満了したとき（当該期間の満了後引き続き指定管理者に指定されたときを除く。）又は指定管理者の指定を取り消され若しくは期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命ぜられたときは、速やかに、当該公の施設の施設及び設備を原状に回復しなければならない。ただし、市長の承認を得たときは、この限りでない。

(損害賠償)

第13条 指定管理者は、故意又は過失により当該公の施設の施設又は設備を滅失し損傷し又は汚損したときは、遅滞なく、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、市長がやむを得ない事情があると認めるときは、その全部又は一部を免除することができる。

(秘密保持義務)

第14条 指定管理者の役員若しくは職員その他の当該管理の業務に従事する者又はこれらの者であった者は、その業務に関して知り得た秘密を漏らし、又は不当な目的に利用してはならない。

(教育委員会所管の公の施設への適用)

第15条 教育委員会が所管する公の施設に係るこの条例の規定の適用については、この条例の規定（第4条第1号を除く。）中「市長」とあるのは「教育委員会」と、「規則」とあるのは「教育委員会規則」と、第4条第1号中「市長」とあるのは「教育委員会の教育長若しくは委員」とする。

(委任)

第16条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則又は教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現に行われている附則第7項の規定による改正前の寝屋川市立高齢者福祉センター条例（平成17年寝屋川市条例第19号）の規定による指定管理者の指定の手續及び附則第10項の規定による改正前の寝屋川市立市民体育館条例（平成19年寝屋川市条例第18号）の規定による指定管理者の指定の手續は、この条例の相当規定に基づく指定管理者の指定の手續とみなす。

(寝屋川市都市公園条例の一部改正)

- 3 寝屋川市都市公園条例（昭和54年寝屋川市条例第12号）の一部を次のように改正する。

目次中「第25条」を「第18条」に、「第26条―第34条」を「第19条―第27条」に、「第35条―第39条」を「第28条―第32条」に、「第40条・第41条」を「第33条・第34条」に改める。

第17条第1号中「第27条第1項」を「第20条第1項」に改める。

第18条を次のように改める。

(指定管理者の候補者の選定)

第18条 市長は、寝屋川市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成29年寝屋川市条例第 号）第6条第1項の規定に基づき、公益社団法人寝屋川市シルバー人材センターを指定管理者の候補者として選定するものとする。

第19条から第25条までを削り、第26条を第19条とし、第27条を第20条とし、第28条を第21条とする。

第29条第1項中「第27条第1項」を「第20条第1項」に改め、同項第2号中「第27条第3項各号」を「第20条第3項各号」に改め、同条を第22条とする。

第30条第1項中「利用料金」を「有料施設及びその附属施設の利用に係る料金（以下「利用料金」という。）」に改め、同条を第23条とし、第31条を第24条とし、第32条を第25条とし、第33条を第26条とする。

第34条中「第29条第1項」を「第22条第1項」に改め、同条を第27条とする。

第5章中第35条を第28条とし、第36条を第29条とし、第37条を第30条とする。

第38条中「第35条」を「第28条」に改め、同条を第31条とし、第39条を第32条とする。

第40条第1号から第4号までの規定中「第38条」を「第31条」に改め、同条第5号中「第28条第1項」を「第21条」に改め、同条第6号中「第36条」を「第29条」に改め、第6章中同条を第33条とし、第41条を第34条とする。

別表第4中「第26条」を「第19条」に改める。

別表第5中「第30条」を「第23条」に改める。

(寝屋川市立エスポアール条例の一部改正)

- 4 寝屋川市立エスポアール条例（平成5年寝屋川市条例第16号）の一部を次のように改正する。

第8条から第13条までを削る。

第14条第1項中「利用料金」を「その利用に係る料金（以下「利用料金」という。）」に改め、同条を第8条とし、第15条から第22条までを6条ずつ繰り上げる。

第23条第1項を削り、同条第2項中「第21条第1項」を「第15条第1項」に改め、同項を第17条とし、第24条を第18条とし、第25条を第19条とする。

第26条中「指定管理者又は」を削り、同条を第20条とする。

第27条を削り、第28条を第21条とする。

別表中「第14条第2項」を「第8条」に改める。

(寝屋川市野外活動センター条例の一部改正)

- 5 寝屋川市野外活動センター条例（平成16年寝屋川市条例第21号）の一部を次のように改正する。

第6条から第11条までを削る。

第12条第1項中「利用料金」を「その利用に係る料金（以下「利用料金」という。）」に改め、同条を第6条とし、第13条から第20条までを6条ずつ繰り上げる。

第21条第1項を削り、同条第2項中「第19条第1項」を「第13条第1項」に改め、同項を第15条とし、第22条を第16条とし、第23条を第17条とする。

第24条中「指定管理者又は」を削り、同条を第18条とする。

第25条を削り、第26条を第19条とする。

別表第1中「第12条第2項」を「第6条」に改める。

別表第2中「第12条第2項及び第16条第1項」を「第6条、第10条」に改める。

(寝屋川市立市民会館条例の一部改正)

- 6 寝屋川市立市民会館条例（平成17年寝屋川市条例第18号）の一部を次のように改正する。

第6条から第11条までを削る。

第12条第1項中「利用料金」を「これらの利用に係る料金（以下「利用料金」という。）」に改め、同条を第6条とし、第13条から第19条までを6条ずつ繰り上げる。

第20条第1項を削り、同条第2項中「第18条第1項」を「第12条第1項」に改め、同項を第14条とし、第21条を第15条とする。

第22条第3項中「第18条第1項」を「第12条第1項」に改め、同条を第16条とする。

第23条中「指定管理者又は」を削り、同条を第17条とする。

第24条を削り、第25条を第18条とする。

別表中「第12条第2項」を「第6条」に改める。

(寝屋川市立高齢者福祉センター条例の一部改正)

- 7 寝屋川市立高齢者福祉センター条例の一部を次のように改正する。

第14条第2項中「第22条第2項」を「第16条」に改める。

第16条から第21条までを削る。

第22条第1項を削り、同条第2項を第16条とする。

第23条中「指定管理者又は」を削り、同条を第17条とする。

第24条を削り、第25条を第18条とする。

(寝屋川市立コミュニティセンター条例の一部改正)

- 8 寝屋川市立コミュニティセンター条例（平成17年寝屋川市条例第23号）の一部を次のように改正する。

第6条を次のように改める。

(指定管理者の候補者の選定)

第6条 市長は、寝屋川市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成29年寝屋川市条例第 号）第6条第1項の規定に基づき、地域住民で構成された団体を指定管理者の候補者として選定するものとする。

第7条から第12条までを削り、第13条を第7条とし、第14条から第18条までを6条ずつ繰り上げる。

第19条第1項を削り、同条第2項中「第17条第1項」を「第11条第1項」に改め、同項を第13条とし、第20条を第14条とし、第21条を第15条とする。

第22条中「指定管理者又は」を削り、同条を第16条とする。

第23条を削り、第24条を第17条とする。

（寝屋川市公園墓地条例の一部改正）

9 寝屋川市公園墓地条例（平成17年寝屋川市条例第30号）の一部を次のように改正する。

目次中「第67条―第69条」を「第67条・第68条」に改める。

第6条から第11条までを次のように改める。

（指定管理者の候補者の選定）

第6条 市長は、寝屋川市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成29年寝屋川市条例第 号）第6条第1項の規定に基づき、公益社団法人寝屋川市シルバー人材センターを指定管理者の候補者として選定するものとする。

第7条から第11条まで 削除

第18条第1項中「利用料金」を「第1会堂等の利用に係る料金（以下「利用料金」という。）」に改める。

第21条第1項を削り、同条第2項を同条とする。

第67条中「指定管理者又は」を削る。

第68条を削り、第69条を第68条とする。

（寝屋川市立市民体育館条例の一部改正）

10 寝屋川市立市民体育館条例の一部を次のように改正する。

第6条から第11条までを削る。

第12条第1項中「利用料金」を「その利用に係る料金（以下「利用料金」という。）」に改め、同条を第6条とし、第13条から第20条までを6条ずつ繰り上

げる。

第21条第1項を削り、同条第2項中「第19条第1項」を「第13条第1項」に改め、同項を第15条とし、第22条を第16条とし、第23条を第17条とする。

第24条中「指定管理者又は」を削り、同条を第18条とする。

第25条を削り、第26条を第19条とする。

別表中「第12条第2項」を「第6条」に改める。

(寝屋川市有料自転車駐車場条例の一部改正)

- 11 寝屋川市有料自転車駐車場条例（平成19年寝屋川市条例第22号）の一部を次のように改正する。

第6条を次のように改める。

(指定管理者の候補者の選定)

第6条 市長は、寝屋川市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成29年寝屋川市条例第 号）第6条第1項の規定に基づき、寝屋川市が出資している団体であつて、次の各号のいずれにも該当するものを指定管理者の候補者として選定するものとする。

- (1) その業務の全部又は一部が、地域の振興その他公益の増進に寄与するとともに、寝屋川市の事務又は事業と密接な関連を有するものであること。
- (2) 駐車場の運営の実績を有するものであること。

第7条から第11条までを削り、第12条を第7条とし、第13条から第20条までを5条ずつ繰り上げる。

第21条第1項を削り、同条第2項中「第19条第1項」を「第14条第1項」に改め、同項を第16条とし、第22条を第17条とし、第23条を第18条とする。

第24条中「指定管理者又は」を削り、同条を第19条とする。

第25条を削り、第26条を第20条とし、第27条を第21条とする。

別表中「第12条第2項」を「第7条」に改める。

(寝屋川市立市民活動センター条例の一部改正)

- 12 寝屋川市立市民活動センター条例（平成19年寝屋川市条例第26号）の一部を次のように改正する。

第6条を次のように改める。

(指定管理者の候補者の選定)

第6条 市長は、寝屋川市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成29年寝屋川市条例第 号）第6条第1項の規定に基づき、寝屋川市の区域内で活動する複数の市民活動団体等で構成された団体を指定管理者の候補者として選定するものとする。

第7条から第12条までを削る。

第13条第1項中「有料施設」を「別表に掲げる施設（以下「有料施設」という。）」に、「利用料金」を「その利用に係る料金（以下「利用料金」という。）」に改め、同条を第7条とし、第14条から第20条までを6条ずつ繰り上げる。

第21条第1項を削り、同条第2項中「第19条第1項」を「第13条第1項」に改め、同項を第15条とし、第22条を第16条とし、第23条を第17条とする。

第24条中「指定管理者又は」を削り、同条を第18条とする。

第25条を削り、第26条を第19条とする。

別表中「第10条、第13条」を「第7条」に改める。

（寝屋川市立公民館条例の一部改正）

13 寝屋川市立公民館条例（平成21年寝屋川市条例第25号）の一部を次のように改正する。

第5条から第10条までを削る。

第11条第1項中「利用料金」を「その利用に係る料金（以下「利用料金」という。）」に改め、同条を第5条とし、第12条から第19条までを6条ずつ繰り上げる。

第20条第1項を削り、同条第2項中「第18条第1項」を「第12条第1項」に改め、同項を第14条とし、第21条を第15条とし、第22条を第16条とする。

第23条中「指定管理者又は」を削り、同条を第17条とする。

第24条を削り、第25条を第18条とする。

別表中「第11条第2項」を「第5条」に改める。

（寝屋川市立地域交流センター条例の一部改正）

14 寝屋川市立地域交流センター条例（平成22年寝屋川市条例第15号）の一部を次のように改正する。

第6条から第11条までを削る。

第12条中第4項を第5項とし、第3項を第4項とし、第2項を第3項とし、

同条第1項中「を利用する者は、指定管理者に利用料金を」を「に係る利用料金は、」に改め、同項を同条第2項とし、同項の前に次の1項を加える。

センターの施設及びその附属設備を利用する者（以下「利用者」という。）は、指定管理者に、これらの利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を支払わなければならない。

第12条を第6条とし、第13条を第7条とし、第14条を第8条とする。

第15条中「センターの施設及びその附属設備を利用する者（以下「利用者」という。）」を「利用者」に改め、同条を第9条とし、第16条から第22条までを6条ずつ繰り上げる。

第23条第1項を削り、同条第2項中「第20条第1項」を「第14条第1項」に改め、同項を第17条とし、第24条を第18条とし、第25条を第19条とする。

第26条中「指定管理者又は」を削り、同条を第20条とする。

第27条を削り、第28条を第21条とする。

別表中「第12条」を「第6条」に改める。

（寝屋川市立療育・自立センター条例の一部改正）

- 15 寝屋川市立療育・自立センター条例（平成25年寝屋川市条例第22号）の一部を次のように改正する。

第9条中「（以下「利用者負担額等」という。）」を削る。

第10条から第19条までを次のように改める。

（指定管理者の候補者の選定）

第10条 市長は、寝屋川市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成29年寝屋川市条例第 号）第6条第1項の規定に基づき、障害児者の家族及び寝屋川市の区域内で障害児者の福祉のための活動を行っている関係団体等で組織された社会福祉法人を、療育施設又は自立施設の指定管理者の候補者として選定するものとする。

第11条から第19条まで 削除

（寝屋川市立学び館条例の一部改正）

- 16 寝屋川市立学び館条例（平成27年寝屋川市条例第16号）の一部を次のように改正する。

第7条から第13条までを削る。

第14条第1項中「利用料金」を「その利用に係る料金（以下「利用料金」という。）」に改め、同条を第7条とし、第15条から第22条までを7条ずつ繰り上げる。

第23条第1項を削り、同条第2項中「第21条第1項」を「第14条第1項」に改め、同項を第16条とし、第24条を第17条とし、第25条を第18条とする。

第26条中「指定管理者又は」を削り、同条を第19条とする。

第27条を削り、第28条を第20条とする。

別表中「第14条」を「第7条」に改める。

（寝屋川市立有料自動車駐車場条例の一部改正）

17 寝屋川市立有料自動車駐車場条例（平成27年寝屋川市条例第26号）の一部を次のように改正する。

第5条を次のように改める。

（指定管理者の候補者の選定）

第5条 市長は、寝屋川市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成29年寝屋川市条例第 号）第6条第1項の規定に基づき、寝屋川市が出資している団体であつて、次の各号のいずれにも該当するものを指定管理者の候補者として選定するものとする。

- (1) その業務の全部又は一部が、地域の振興その他公益の増進に寄与するとともに、寝屋川市の事務又は事業と密接な関連を有するものであること。
- (2) 駐車場の運営の実績を有するものであること。

第6条から第10条までを削る。

第11条第1項中「利用料金」を「その利用に係る料金（以下「利用料金」という。）」に改め、同条を第6条とし、第12条から第18条までを5条ずつ繰り上げる。

第19条第2号中「第16条各号」を「第11条各号」に改め、同条を第14条とする。

第20条第1項第3号中「第15条第5項各号」を「第10条第5項各号」に改め、同条第3項中「第19条各号」を「前条各号」に改め、同条を第15条とする。

第21条を削り、第22条を第16条とし、第23条を第17条とする。

第24条中「指定管理者又は」を削り、同条を第18条とし、第25条を第19条と

する。

第26条を削り、第27条を第20条とする。

議案第 号

寝屋川市公の施設に係る指定管理者選定 委員会に関する条例の制定

寝屋川市公の施設に係る指定管理者選定委員会に関する条例を次のとおり制定する。

平成 年 月 日提出

寝屋川市長 北 川 法 夫

寝屋川市条例第 号

寝屋川市公の施設に係る指定管理者選定委員会に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、寝屋川市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成29年寝屋川市条例第 号）第5条第2項に規定する指定管理者選定委員会（以下「指定管理者選定委員会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、執行機関の附属機関として、別表に定めるところにより、指定管理者選定委員会を置く。

(委任)

第3条 指定管理者選定委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則又は教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、寝屋川市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の施行の日から施行する。

別表（第2条関係）

執行機関	附属機関	担 任 事 務
市 長	寝屋川市立市民会館指定管理者選定委員会	指定管理者（地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。）の候補者の選定についての調査審議に関する事務
	寝屋川市立高齢者福祉センター指定管理者選定委員会	
教育委員会	寝屋川市立エスポール指定管理者選定委員会	
	寝屋川市立野外活動センター指定管理者選定委員会	
	寝屋川市立市民体育館指定管理者選定委員会	
	寝屋川市立公民館指定管理者選定委員会	
	寝屋川市立地域交流センター指定管理者選定委員会	
	寝屋川市立学び館指定管理者選定委員会	

平成29年度寝屋川市一般会計補正予算（第2号）（教育委員会関係分）

(歳出)

(単位：千円)

款・項・目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節・説明		事業概要
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額	
				国府 支出金	地方債	その他				
教育費・ 教育総務費・ 教育委員会総務費	584,806	4,000	588,806	-	-	-	4,000	委託料 委託料		〔教育環境の整備・充実〕 1. 就学援助に要する経費 学務情報システム改修委託料 4,000
教育費・ 小学校費・ 教育振興費	234,372	15,063	249,435	-	-	-	15,063	扶助費 就学奨励給与金		〔教育環境の整備・充実〕 1. 就学援助に要する経費（扶） 義務教育就学奨励費の追加補正 入学準備金 単価 40,600円 支給人数 371人 15,063
教育費・ 中学校費・ 教育振興費	201,313	20,193	221,506	-	-	-	20,193	扶助費 就学奨励給与金		〔教育環境の整備・充実〕 1. 就学援助に要する経費（扶） 義務教育就学奨励費の追加補正 入学準備金 単価 47,400円 支給人数 426人 20,193
教育費・ 社会教育費・ 留守家庭児童会費	609,719	2,913	612,632	-	-	-	2,913	償還金、利子及び 割引料 償還金		〔青少年の健全育成〕 1. 放課後の居場所の充実に要する経費 子ども・子育て支援国庫交付金償還金 平成28年度収入済額 97,395,000円 平成28年度実績額 94,482,000円 差引償還額 2,913,000円 2,913

第2表 債務負担行為補正

1. 追 加

事 項	期 間	限 度 額
学校給食調理業務委託 (市立啓明小学校・市立木 田小学校・市立宇谷小学校)	平成29年度 ～平成34年度	234,305 千円